

# 電 機 連 合

## 経済・産業（地域経済政策/産業政策/資源エネルギー政策/中小企業政策）

【要求】企業の業績を圧迫する様々なコスト増大に対する支援

（一律給付金や減税、もしくは企業の社会貢献度に応じた補助金の増額など）【新】

【趣旨】為替の影響、部品・材料の調達コスト、エネルギーコストの高騰により、企業の業績を圧迫し始めている。国・県からの一律給付金や、法人税などの減税・凍結などを検討してほしい。財源的に一律が難しければ、障がい者雇用、環境保全など SDG's に積極的に取り組む企業に対し、今まで以上の補助や支援策を提供してほしい。この取り組みにより、様々なコスト高で生活に苦しむ従業員の給与向上にもつなげ、消費を喚起し、経済の好循環につなげてほしい。（業績が厳しい会社は春闘だけでは十分には給与が上がらないと思われる。為替やエネルギーコストの影響は企業の責任だけではなく、国政・行政の責任もあると感じている。）

【要求】新技術開発のための規制緩和・行政特区導入に向けた取り組み

【趣旨】自動運転やドローン活用、信号のスマート化等による交通渋滞緩和や輸送効率化の推進には、車両情報や送付先等の個人情報を利用した社会実験がより重要となる。また、道路や航空管制の使用許可など、日本国内においては実証実験をするまでに規制などの阻害要因が多いため時間がかかり、世界競争で勝てない現状がある。

新しい技術を産業化するための社会実験を促進するべく、神奈川県において特区を設けるなど、規制緩和を促進・拡大していただきたい。

## 雇用・労働（雇用・労働政策/ワークライフバランスの推進政策/

### 障がい者・外国人労働者に対する雇用政策/非正規労働者政策/男女平等政策）

【要求】障がい者就業・生活支援センターの充実【新】

【趣旨】障がい者雇用率が引き上げていくには、障がい者や障がい者を雇用する企業を支援する機関を充実させることが重要であると考えている。

障がい者と企業の間にとってきめ細やかな支援を行う障がい者就業・生活支援センターは欠かせない存在であるが、現状は人員が不足しており、対応にも苦慮している状況も見受けられる。障がい者雇用を拡充していくためにも、障がい者就業・生活支援センターの充実（人員補充も含め）をお願いしたい。

【要求】契約社員の無期転換ルールの浸透・徹底【新】

【趣旨】法整備はされているものの、適切な運用がされているかといえば、報道されている通り（最近では「研究者」の訴訟問題などもある）、まだまだ浸透しているとは言い難いと感じられる。積極的に行政から企業に対しさらなる周知徹底・指導を行っていくべきである。

【要求】人材育成に向けたリカレント教育の推進。産業全体での人材確保に向けたサポートの推進。人材育成に向けた中小企業への支援拡充。

【趣旨】人材確保には他産業や他業種からの転職促進にも取り組むべきであり、そのためには新たな領域への学びなおし（リカレント教育）が必要となってくる。学びなおしには時間の確保

が必要であり、企業側の理解が必要である。企業側が制度として導入することを推進する政策もあわせて取り組まなければならない。また、産業として求められるスキルは会社が違えど、共通している部分が多いと思われる。一企業だけではなく産業全体としてスキルチェンジ・スキルアップに向けたサポート（時間・費用）を推進していただきたい。さらに、AI やロボットなどの活用によって業務効率化の実現や人材不足などの課題を解消するのは必要であるが、そこに投資できるのは資金力のある大手企業しかできないと考える。並行して投資が難しい中小企業へ支援の充実を図る検討が必要である。

## **福祉・社会保障（福祉・社会保障政策/子育て支援政策）**

【要求】 カウンセリングの保険適用見直しについて

（公認心理師単独カウンセリングでの保険適用） 【新】

【趣旨】 コロナ感染症によるストレスで、心身の不調を崩し、心療内科・精神科にかかる方が多くなっています。心療内科・精神科では薬物療法が中心となりますが、場合によっては話を聞いてもらったり、心理療法を実施するカウンセリングの方にかかる、または、併用することで、症状の改善が早くなることが見込まれます。ところが、現在、公認心理師単独でのカウンセリングは基本的に自由診療（10割負担）となり、また、症状の改善までには何回か通う必要があり、患者への負担が大きくなっています。（相場としては、都市部では1回1時間で10,000円前後と言われています。）

特に、心身の不調により休職している方などは、収入も少ないため、何度も通うのは非常に厳しい状況となっています。よって、公認心理師単独でのカウンセリングにおいても、保険適用の対象にさせていただくことを要求します。一方、だれもが受けやすくなると受け皿がパンクする可能性もあり、例えば回数制限を設けるなども考えられます。

【要求】 高齢者社会に向けた対策（IoTを活用した孤立化・孤独死防止） 【新】

【趣旨】 昨今、未婚率の増加や、核家族化の影響を受けて、単独世帯（世帯主が一人の世帯）の割合が増加している。単独世帯の増加は、頼りにできる存在が身近におらず、社会的に孤立してしまう人の増加にもつながると考えられる。とりわけ、単独高齢者の増加は老々介護や孤独死といった問題を招き、個人だけではなく社会全体にまで大きな影響を与えることになる。IoTを活用した見守りサービスの提供促進や、同じ趣味の人をオンライン・オフラインでつなぐコミュニティ形成の活性化などの取り組みをお願いしたい。

### **<子育て全般>**

【要求】 地方自治体による子育て支援策・教育支援策格差の是正。障がい児・者を子に持つ親への支援の拡充。 【新】

【趣旨】 地方自治体によって、こどもへの医療・教育支援制度に差があることが課題だと思われる。地方自治体ではなく、国として少子化問題を課題視しているのであれば、国が厚く一律に支援すべき。その上で、地方自治体としては、金銭面支援以外の例えば保育体制拡充や、子育て支援ネットワークに取り組む団体などのサポートに注力すると良いと思われる。

また、障がい児・者を子に持つ親は健常者以上に施設や相談先も少なく、苦勞されており、さらなる金銭面・体制面での支援拡充も必要である。

【要求】子育て世代への各種手当の支援増強

【趣旨】超少子高齢社会で、税金や社会保障費は上がる一方、賃金は増えず、実質賃金が減少していくなか、安心して子育てが出来る環境に向け、子育て世代への手当などの支援増強をお願いする。

【要求】人口減少・少子化対策に向けた子育て支援

（企業の育児支援へ補助金などの後押し。託児施設の増強）

【趣旨】今、労働力を担う若者世代や未来に国を支える力である子供の数が減少し続けており、同状況に歯止めをかける対策・支援が急務である。企業において出産や育児を後押しする風土醸成や企業内での制度策定だけでは限界があり、国策として最重点課題の1つとしてあらためて認識していただきたい。

具体的には、出産・育児に関する企業努力を支えるための金銭的な補助だけにとどまらず、夫婦で共働きのしやすい制度の後押しや幼稚園・保育園で働く人への支援および人材不足の解消など幅広い面での施策を実行頂きたい。加えて出産や子育てに対して前向きな企業（育休取得率など）に対する支援の検討もお願いしたい。

【要求】少子化対策の加速と少子化の危機意識の醸成。子育て世代の社会保険料負担軽減

【趣旨】少子高齢化という長年の国の課題については、一向に改善される兆候がなく、国の施策の中の優先度も高くない。国の本気度が感じられず、目の前の重大な危機からあえて目をそらしているかのようにも受け取られる。子育ての経済的負担や不妊治療への支援が必要。少子化の弊害を教育する必要もある。

また、健康保険や介護保険、雇用保険料の値上げによって、給料から天引きされる社会保険料の割合が増え、中所得者層は控除廃止などによる「隠れ増税」も話題に挙がっており、給与が上がらない中、社会保障を維持するといった名目で経済的な負担は増えている。

【要求】中学校における、品質格差の少ない完全給食化をめざしていただきたい。（文科省調査で全国では89%が完全給食化。神奈川県公立では81.9%。）（昨年は「教育」要求）

【趣旨】特に横浜では味・見た目・イメージに大きな課題を持っている「ハマ弁」が取り上げられているが、過去「まずい」という声で食べ残しがかなり出て問題になった地域もある。贅沢にする必要もないし、栄養バランス上必要なおかずも提供する必要があると思われるが、普通においしく食べれる品質維持には取り組んでほしい。（社食も「おいしい！」といっておかわりが続出するような味までではないが、大量生産のものでも、ほとんど残さず皆食べていると感じる。それくらいのレベルをめざしてほしい。）

#### <授業料免除・補助>

【要求】私立の高校入学するにあたり年収制限であるが県より入学金及び授業料を対象校に対してのみ補助する制度となっている（県の私立高等学校等生徒学費補助金）が全ての私立高校に対して補助していただけるように取り組んでいただきたい。【新】

【趣旨】学費の差を無くす事により、各家庭の負担を軽減することができ、子供にとっても行きたい学校も選べるのではないかと考える。

【要求】学校授業料無償化への取り組み要求

【趣旨】学校教育は集団生活を通じて教育を受けることで、個々人の成長と発達の基礎を形成す

るものであることに加え、個性と社会性を伸長させる場である。低所得者層への対応はされてきているが、中間所得者層以上にも教育は平等であるとの大前提を踏まえ、所得制限の撤廃など経済的理由等から教育を受ける機会を断念することが無いように、平等に高等学校終了までの授業料無償化を要求するものである。

#### <子育て支援手当関係の所得制限撤廃>

【要求】子育て支援の所得制限撤廃のための、所得捕捉率の向上

【趣旨】子供への教育や子育て支援に関して所得制限を撤廃するにあたり財源を強化するため、所得税の「捕捉率」を適正化することが求められる。マイナンバーカードと紐づけて確実に所得を把握するなど、不公平感の解消に取り組んで欲しい。

【要求】0-2歳児保育料無償化（所得制限の廃止）

【趣旨】0-2歳児保育料負担額は大きく、産後女性の社会復帰を阻害しているとも考えられる。現行の所得制限を廃止し、一律無償化にすべき。

【要求】小児医療費助成制度の自治体ごとの格差是正

【趣旨】自治体によって適用対象年齢や所得制限が異なることから、国全体として所得制限の撤廃を含め、制度の標準化を要求するものである。

### 社会インフラ（社会制度政策/交通政策/情報通信政策）

#### <DX推進>

【要求】急速なデジタル化に対するデジタルデバイド解消施策【新】

【趣旨】QRコードなどのキャッシュレス支払方法の普及やそれを前提としたマイナポイント、かながわPayなど、スマートフォンを前提としたシステムを国、行政は推進している。一方でスマートフォンなどが使えない人は、そういったサービスの享受がますます難しい状況となっていくと思われる。主に高齢者向けにデジタルデバイド解消の施策を推進して欲しい。

【要求】Local5G通信の導入促進に向けての規制緩和（私有地内での利用制限）【新】

【趣旨】現在Local5G通信は、私有地内での利用に制限があるため、なかなか導入が進まず、提供できるサービスも限定されてしまう。新技術Local5Gの利用促進は高齢者の遠隔医療の実現・工場の自動化による人手不足解消など、日本の未来の課題解決につながる施策である。私有地以外でも利用可能な周波数帯を準備してほしい。

#### <交通関係>

【要求】アフターコロナを意識し、再び観光立国をめざすならば、旅行会社の支援よりも、公共交通機関や道路などの利用料削減に取り組むべき。そのための原資には、交通インフラの過剰なメンテナンス費用の削減を検討いただきたい。【新】

【趣旨】道路、鉄道など公共交通機関全てにおいて価格が高い。観光業を延ばすのであれば、車などの利便性に対する苦情に対応するべきかと思う。また、一方で観光業が強い諸外国と比べ、交通網のメンテナンス・保守など、過度な補修・改修がされていないか、比較してみてもどうか。諸外国と比べてもいろいろな設備が「きれいすぎる」ように感じないか。

【要求】鉄道運転見合わせ時に踏切を通過可能とする施策。向河原駅の「賢い踏切」システムのさらなる展開や、高架化などによる踏切撤去の促進をお願いしたい。【新】

【趣旨】JR南武線など踏切が多い路線で、車両故障など列車が踏切内通過中ではないにも関わらず踏切が長時間閉じたままとなることがあり、道路が大渋滞となる事態が生じている。路線バスやトラックが足止めされるといった影響だけではなく、緊急車両の通行にも支障が出てしまう。長時間の踏切封鎖とならないように踏切設備や鉄道事業者の運行制度の見直しを実施してほしい。また、現在南武線が取り組んでいる「高架化」や、横浜線の「連続立体交差化（相模原）」など、様々な路線で根本的な取り組みも加速してほしい。

【要求】自転車が安全に走行できるような方策の検討（子をのせた自転車の安全配慮）

【趣旨】特に子供を乗せて自転車で走行する際、車道を走るのは危険が伴う。通常自転車が歩道を走る場合は歩行者の通行を妨げないことが前提となっているが、子供を乗せている場合には一人で乗車する場合と比較して不安定となり、徐行をするとさらに不安定となるため危険である（自転車を降りて押す場合も同様に不安定）。例えば①子供を乗せた自転車が歩道を通行する場合にはベルを鳴らすのも可とする、②歩行者も安全に十分配慮して歩行する、などの特別ルールを設けるなど、安全対策の検討を要求するものである。また、自転車の電動化、電動ボードなど、乗り物の高性能化に合わせた法律や条約の整備、整備した法律や条例の啓発活動についても要望するものである。

【要求】交通事故の対策強化・継続（車・自転車・歩行者すべてのモラル向上）【新】

【趣旨】交通マナーの良くない歩行者をよく見かける。また自転車の走行においても多くの年代で粗暴な運転を行われているように感じる。神奈川県内では死亡事故が多いこともあり、交通ルールを守るという意識を根付かせる政策の実施・継続をしてほしい。

【要求】高齢者ドライバーの事故を未然に防ぐ環境整備（サポカー普及、運転能力チェックの促進、免許返納者への移動手段支援など）【新】

【趣旨】近年、高齢者ドライバーの事故が増えている。セーフティ・サポートカーの更なる普及、運転能力の定期的なチェックなどを促進してほしい。また、高齢による免許返納者に対する移動手段となるタクシーの補助金制度や公共交通機関の整備等を要求するものである。

【要求】バス停留所の近隣に、熱中症避難場所や雨よけできる場所の設定（近隣の店舗など）や、案内を設置【新】

【趣旨】本来であればバス待機時の雨や暑さを防止するため、屋根や待合所の設置を求めたいが、道が狭いところが多く、電柱地中化や道路拡幅が必要な個所が多いとも思われる。

よって、停留所近隣の店舗などで、雨よけ日差し除けとして利用ができるような仕組みを求めたい。

#### <通学路の整備>

【要求】小中学校通学路の歩道の整備

【趣旨】車の交通量が多いが、歩道がない道路は多く存在している。そのような道路を通学路としている場合、登下校中の事故で死亡、重傷、ケガの危険は常に隣り合わせである。通学時の安全確保および交通事故巻き込まれ防止のためにも通学路の歩道整備を求めるものである。

【要求】歩道の整備(ガードレールの設置等)

【趣旨】子供たちが安心・安全に登園・登校できる歩道環境の整備

【要求】県内スクールゾーンにおける歩道、ガードレール設置

【趣旨】県内の児童、小学生の通学路において未だに歩道が整備されておらず車や自転車と共通の道路となっているところがある。事故防止の観点から、県内スクールゾーン区間について歩道整備とガードレールの早期設置を要求するものである。

【要求】重要ICTシステム(重要インフラ・個人情報管理)へのセキュリティ対策を強化

【趣旨】(原子力発電を含む)電力システムをはじめとした重要インフラや、陸空海交通網などICT社会インフラの停止・混乱を引き起こすような国際的なサイバーテロの可能性は高まっている。また、医療カルテなど様々な個人情報をマイナンバーカードに紐づけることへの不安感を払しょくすることも重要である。実際に社会インフラ事業を扱う民間企業のICTのみならずOT(Operational Technology)までも含んだサイバー攻撃が年々増加している状況である。それに対抗すべく警察・消防、行政、大学、ライフライン等の重要インフラのセキュリティを強化すべきである。人々の生活を支える重要ICTおよびOTシステムへのセキュリティ対策強化として、官民一体となって強固なセキュリティプラットフォームの研究開発の推進について検討いただきたい。

【要求】ICTシステムを利用した災害事前予測、災害対策のさらなる推進

【趣旨】近年、数十年に一度災害が毎年のように起きており、災害への予知・予防対策が急務となっている。特に神奈川県は、海岸、大河川、山間部など多様な自然を有しており、自然災害への対応が重要である。例えば、ダムや堤防への水位検知・予想、各地域の下水道が処理しきれない場合に生じる内水氾濫や浸水予測、土砂災害の予知などICTシステムを用いて速やかな避難を促し、避難所の割り振り最適化を実施するなど、効率的な災害対策を推進することを要求するものである。

また、これまでの防災対策の観点に加えて、感染症拡大防止の観点での対策も重要であるとする。感染対策が不十分な避難所へは安心して避難できないという不安の声も挙がっていたため、住民が安心して避難できる環境の整備を検討いただきたい。

## 環境・エネルギー（環境・エネルギー政策/食料・農林水産政策/消費者政策）

【要求】水道、ガス、電気代の負担軽減【新】

【趣旨】生活に欠かせない水道、ガス、電気代は家計圧迫の要因であるため少しでも負担を軽減してもらえような補助等を求めるものである。

【要求】EVの普及推進と将来的な電力供給能力の増強【新】

【趣旨】二酸化炭素排出を低減する目的で電気自動車(EV)の普及を補助金政策などにより推し進めているが、電気自動車は一回の充電で一般家庭の数日分の電力を必要とする。しかし、昨今の気候変動やLNG供給事情に伴う火力発電の減少、発電所の老朽化による停止などの事情により以前よりも電力不足が話題となることが増えている。EVを導入しても電力不足状況が続くようでは使用に不安が残る。将来的にEVが広く普及しても安定して利用できるような電力政策(発電方法)を計画、推進してほしい。

【要求】エネルギー政策の再構築について（様々なエネルギー（発電方法）のベストミックスと電力供給の効率化システムの構築促進）

【趣旨】日本のエネルギー政策の遅れに加え、世界的な情勢変化（ロシアによるウクライナ侵略など）や原油価格の高騰が課題になっている。一方で脱炭素化も重要である。限られた資源しかない日本において、どのように環境負荷をなるべく抑えながら、安価なエネルギーの安定供給を行っていくのか。様々なエネルギーのベストミックスと、ビッグデータやAI、蓄電池を活用して効率の良いエネルギー供給を実現するシステムの構築という観点で早急な検討をお願いしたい。

【要求】脱炭素化に向けた国民の正しい理解促進への取り組み、及び産業界に対する蓄電池研究開発・量産への支援、並びに各家庭への蓄電・発電設備設置に対しての支援【新】

【趣旨】カーボンニュートラルの実現に向け、国民一人ひとりが脱炭素に向けた取り組みの積み重ねが必要であることや将来の展望について正しい情報発信を継続的に行い、一人ひとりの意識改革につなげていただきたい。また、脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギーの普及に加えて蓄電のための技術開発、量産支援が必要である。また、普及のためには各家庭に対しても蓄電・発電設備設置に対するさらなる支援を求めたい。

#### <受動喫煙防止>

【要求】駅喫煙所付近の受動喫煙防止、および喫煙所外での歩きタバコ・喫煙の取り締まりの徹底【新】

【趣旨】駅近辺に設置されている喫煙所について現状囲いでスペースが設置されているだけで付近通行時や駅の2階を通行した際に煙を避けることが出来ない。喫煙所についてはクローズした空間にするか煙がスペース上から出ないように要求する。また、県内には喫煙所が設置されていない駅もあり駅近辺でのタバコのポイ捨てや私有地での喫煙が見受けられる。喫煙所の設置していない駅については喫煙所を設置するか、地下鉄等、喫煙所の設置が難しい駅の場合は駅近辺の歩きタバコ・喫煙の取り締まりの強化を要求する。

【要求】公共喫煙場所の対策推進【新】

【趣旨】喫煙場所の減少により限られた喫煙場所に人が密となりその周辺は煙が蔓延している。喫煙場所の分散化など、受動喫煙防止対策とコロナ感染予防対策の検討を要求するものである。

#### 教育・人権・平和（人権・平和政策/教育政策/国際政策）

【要求】中立的な投資教育の推進【継続】

【趣旨】老後資金を公的年金だけに頼れない状況の中、投資等による各自の自助努力が求められているが、金融リテラシー不足のままだと金融機関側の都合だけでの金融商品等の購入となりかねない。公的機関による営利を目的としない中立的な投資教育を推進し、各人の金融リテラシーを高める後押しをしていただきたい。

#### <教育現場でのICT利活用>

【要求】教職員向けのICT活用をサポートする人材育成や利活用研修の促進。小中高等学校でのオンライン授業の導入推進。また、授業を受けるための各家庭におけるICT環境整備支援。

【趣旨】端末やインフラ設備導入のみならず、授業内外でのICT利活用において教職員の習熟度向上や、ITスキルの格差を解消することで、より子供たちに寄り添った教育が行うことが可能になる。また、オンライン授業を導入することにより、学校に通えない子供や登校不能な状況となった場合でもフォローすることができる。

【要求】教育現場へのICT活用のサポート

【趣旨】教育現場へのICT導入により、オンライン授業用のコンテンツの充実を促進するとともに、オンライン授業に対応するための教員のITスキル強化を図ることをお願いしたい。  
具体的には、各学校に教育指導におけるICT活用をサポートする情報システム人材、情報セキュリティ人材等をICT企業から派遣を依頼するなど、官民一体となって検討いただきたい。

【要求】児童のICTリテラシー教育の拡充【継続だが記述を簡略化】

【趣旨】最近児童の間でSNSやインターネット等でのトラブルが課題視されているが、児童の安全性の観点でのICTリテラシー教育の拡充を検討いただきたい。

## 行財政（政治政策/行財政改革政策/行政サービス政策）

【要求】電子投票化にむけた環境整備【継続】

【趣旨】介護世帯、若い世代の投票率低下防止の一環として、インターネット投票等、投票しやすい環境整備の要求をするものである。また、現状のコロナ禍に限らず、今後発生する可能性が否定できない新たな感染症への対応策としても、電子化は大いに有効であると考えられる。さらには、各級選挙における行政の効率化につながることも見込まれる。

【要求】行政システムの事業者との仕事のやり取りの際、デジタル化を促進してほしい。

（民間同士なら紙のやり取りは激減する中、行政とのやりとりは紙でのやりとりが多い。）

【趣旨】国や県がお客様の仕事の際、提出物は紙で行うよう求められるケース多くにあるが、情報の伝達スピード、検索の容易性、保管スペースの縮小を考えるならば、電子での対応が必須と考えており、促進願いたい。

## ＜マイナンバーカードの利活用促進＞

【要求】マイナンバーカードを活用し、各種行政サービスのオンライン化、行政内事務処理のペーパーレス化推進。更なる役所業務のデジタル化促進【継続】

【趣旨】デジタル庁が設立されたが、省庁縦割りを打破し、全国一律のICTサービスを受けられる仕組みを、マイナンバーカードを基軸に構築することが重要。また、押印書類を見直すなど、行政内部でのペーパーレス化推進も必要。また、役所業務のデジタル化により、オンラインに対応できる人（若い人など）への対応は可能な限りオンライン化することで、対面対応が必要な人（年配の方など）への対応に人員充てることができるようになり、より丁寧なサービスを行うことができるようになる。また、行政サービスを受けるためには全てにおいて、自らが申請を行う必要があり、制度を知らなければ申請することさえできない。マイナンバーカードとの連携でカード保持者には所得や家族構成等の情報を基に、カード保持者に制度や申請を自動的に通知するような仕組みにできないか。



【要求】マイナンバーカードによる非接触認証デバイスの利活用促進（セキュリティ向上による様々な個人情報との紐づけや利便性向上）

【趣旨】マイナンバーカードのスマホアプリ搭載などによる普及と顔認証などの生体認証を結び付け、セキュリティ性を高めることで安心感向上による利用促進に取り組む。それにより今までの各種手続きによる煩雑さ解消を感じていただくことで、サービス普及促進を加速させる。口座と紐づけし、税務処理の一元化など、市民・行政双方の負担軽減にもつなげていく。

【要求】マイナンバーカードの医療・健康面での活用促進（医療関係・ドナー意思表示欄の周知徹底・未病の取り組み（健康管理支援）への活用）について【新】

【趣旨】①マイナンバー制度は新たに健康保険証利用が可能になり、活用する機会は増加しつつあるが、対応していない医療機関・薬局が存在するなど課題もあることから、更なる利便性の向上を求めるものである。また、これらのデータを活用し、ビッグデータの AI 解析などの導入促進も併せて要求したい。②マイナンバーカードに臓器提供意思表示欄があることを知っている人はまだまだ少ないと思われる。臓器提供が表示できる点についても周知徹底をお願いしたい。③未病改善にも活用してほしい。例えば、生活習慣病検診結果をマイナンバーでビッグデータにし、AI で分析し、各個人のオーダーメイド医療、ユーザビリティの高いスマホアプリ等の健康チェックツール、医療分野における ICT 技術、などの利活用を更に推進することを要求するものである。

# 自動車総連

## 経済・産業（地域経済政策、産業政策、中小企業政策）

1. 国内事業の維持・強化に向けた税への対応
  - ①国内事業基盤の維持・強化と国内立地の確保、および海外メーカーとの公正な競争条件確保の両面から法人税の実効税率の確実な引き下げを求める。また、中小企業への特別な税制優遇措置も求める
  - ②グローバル展開の基となる生産拠点として国内に残すべきマザー機能の維持・強化に向け、競争力の源泉である研究開発費や設備投資を促す環境整備やインフラの整備等に加え、優れた技術がビジネスにつながるような規制の合理化・整備の推進を求める
2. 中小企業の経営基盤の確立に向けた、各種支援策の強化
  - ①国内生産の空洞化回避のため、産業実態や地域経済活性化などの観点を踏まえた上で、中小企業を対象とした金融支援制度や雇用維持のための助成金制度や設備投資・研究開発投資への支援を拡充させる
  - ②「人材の確保・育成」の支援のため、中小企業労働力確保法に基づく各種助成制度の活用促進や優遇税制等経費の負担軽減措置など、中小企業にとって実効性ある総合的な施策を構築する
  - ③中小企業に対し、産官学の連携を強化し、人材投資促進税制の復活を求めるとともに、人材の育成者を輩出する仕組みを担保することで、人材の確保・育成に関する支援措置の拡充を求める
  - ④中小企業に対するサービスを一元化する窓口である中小企業支援センターの役割を拡充するとともに、中小企業のワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」の活用推進とサービスの向上を求める
  - ⑤社会基盤やあらゆる産業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現に向けた環境整備を積極的に支援する。とりわけ、全ての産業におけるデジタル化の実態把握をはじめ、すべての産業・企業に対する IT 人材育成を含めたデジタル化の導入促進の強化、中小企業における DX の支援を充実させることを求める
3. 公正な取引ルールの整備
  - ①国、地方自治体は、個人情報取扱事業者等における実効ある個人情報保護を支援するとともに、個人情報保護の状況把握に努める
  - ②経営者団体と連携した海外展開をめぐる課題解決支援の拡充など、政府・自治体・公的支援機関等への支援策とサービス向上とあわせて支援策の周知を求める
4. カーボンニュートラル実現社会に向けた政策
  - ①電動車の普及に向けたインフラの整備
    - 1) 加速度的に、水素ステーション・急速充電器などの新規設置・保守の整備、並びに過去整備した設備の定期的なメンテナンスも含めた管理を求める
    - 2) 幹線道路や高速道路における非接触充電などの道路の高度化推進を求める
  - ②電動車の普及に向けた環境整備
    - 1) 充放電システムや定置型蓄電池などに対する開発および普及は、スマートグリッド等の次世代エネルギー社会システムの構築に重要な役割を果たすことから、推進に向けた政策支援を求める

- 2) グローバル競争に打ち勝つためにも、電動車開発への財政的支援および、政策的支援を求める

**雇用・労働（雇用・労働政策、ワークライフバランスの推進政策、障がい者・外国人労働者に対する雇用政策、非正規労働者政策、ジェンダー平等政策）**

1. 雇用労働環境の変化に対応するワークルールの整備と確立に向けた集团的労使関係の構築
  - ①労働者保護の視点から、内定取り消しの法理など確立した判例法理を条文化するなど、労働契約法の内容を強化し充実化する
  - ②長時間労働を是正し、やワークライフバランス確保に向けた施策を推進する
2. 若年者、女性、高齢者の雇用対策を強化する
  - ①すべての若者への良質な雇用・就労機会の実現に向けて、労働条件の的確な表示の徹底、若者雇用促進法を踏まえた職場情報の提供、正社員転換を促進する
  - ②女性が就業を継続できる環境を整備する
  - ③行政による運用状況の把握と指導を徹底するなどして、高齢者雇用安定法に定める雇用確保措置を確実に実施し、希望する者全員が 65 歳まで働き続けられる環境整備を図るとともに、職場環境整備を行う事業主に対する助成措置や税制優遇措置を拡充する
3. 企業のグローバル化にともない、外国人労働者が増加しており、住みやすい街づくりむけた環境面での対応や、複雑な行政サービスの見直しを推進する
4. 有期契約労働者の保護及びより均等な処遇に向けた法整備を図る
5. グリーン化の推進に伴う経済・社会情勢の変化への対応
  - ①急速なグリーン化の推進は、内燃機関エンジン開発事業など、特定の事業に対する多大な影響が推測されることから、規制強化の際は産業界の意見も踏まえた激変緩和措置を求める
  - ②目指す低炭素社会の姿・方向性について、国民的な合意形成を行なうとともに、特定の業界に留まらない政策インセンティブの導入などを求める
6. 最低賃金の取り組み
  - ＜地域別最低賃金＞
    - ①地域における労働者の生計費および賃金水準を十分考慮しつつ、賃金の底支え機能を果たし、セーフティーネットとしての実効性を高めるための環境を整える
    - ②監督体制の抜本的強化を図り、違法事業所の積極的な摘発や罰則適用の強化等、最低賃金制度の実効性を高める
  - ＜特定最低賃金＞
    - ①各地方最低賃金審議会において、公労使の審議会委員、専門部会委員が制度について共通の理解に立って審議に臨むための勉強会を都道府県労働局が開催することを求める
    - ②当該産業労使の意見を必要性審議に適切に反映させる

## 福祉・社会保障（福祉・社会保障政策、子育て支援政策、医療・介護・地域福祉）

1. 「働くことを軸とする安心社会」実現を目指し、全ての世代を支える持続可能な社会保障制度確立のための「社会保障・税一体改革」を推進する
2. 誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みを構築する
  - ①子ども・子育てを社会全体で支える第一歩として、「子ども・子育て関連3法」の着実な施行のための取り組みを進める
  - ②保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子供の人権を守り、子どもの豊かな育ちの環境を確立する。
  - ③質が確保された待機児童の解消と、質の高い保育等のサービスの提供のため、幼稚園教諭、保育士等の人材確保の取り組みを進める
3. 皆保険を堅持しつつ持続可能な医療保険制度の確立に向け、保険者機能を十分に発揮でき、生活保護受給者を含めた全ての人が加入する公的医療保険制度に再構築する
4. 働きながら介護を行う労働者が、仕事と介護の両立を図ることができる諸制度を充実させる

## 社会インフラ（インフラ政策、交通政策、防犯・防災政策）

1. 交通事故死者ゼロを目指し、人・車・交通環境全ての安全対策を推進することで、より安全・安心な交通社会を実現する
  - ①幼児から高齢者に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を行う
  - ②交通政策基本計画と整合の取れた自転車活用推進計画を定め、自転車利用者に対しては、走行ルールやマナーの向上を徹底するとともに、自動車との共存を前提に、相互の特性の理解を深めることで、事故防止に努める。また児童・生徒に対しては、将来の運転者教育の基礎として自転車の安全利用を啓発する
  - ③より安全な交通社会の実現に向け、運転マナー講習や交通安全教育を学校の必須科目として実施することを地方自治体に求める
  - ④交通事故ゼロに向けたIT技術や最先端技術開発（自動運転技術等）を推進する
2. 「まちづくり」における交通事故抑制のポイントを明確にし、そのまちの交通事情に合ったまちづくりを実現する
  - ①対策が必要とされた危険な通学路を初めとし、歩道整備等の安全対策を推進する
  - ②道路拡張を含めた自転車専用道路や駐輪場の整備という基盤整備を引き続き進めるとともに、自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボード）・歩行者が共存できるような道路環境を推進する
  - ③歩者分離の推進や、生活道路における最高速度制限や主要幹線道路における最低制限速度を設けることで、道路性能に応じた明確な機能分けを行い、より安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現を図る
3. 自動車などの交通モードのベストミックスを実現する「交通政策基本計画」の着実な推進・実行を通じ、徒歩、自転車、自動車、公共交通等の多様な交通モードの特性を活かした、移動の円滑化・活性化を目指すとともに、自動車産業の持つ高い技術やノウハウをより一層活かすための基盤整備を進め、国民生活の安定的向上および国民経済の健全な発展を図る
  - ①渋滞原因のみならず、歩行者も含めた安全確保の観点から路上駐車を防ぐために、市街地の商業施設周辺の整備（駐車場＜含二輪車＞・特定小型原動機付自転車＜電動キックボード＞・

荷捌き場)を促進する

- ②モーダルシフトの推進を図る際に、拠点間のアクセスを良くする道路整備も併せて実施する
- ③慢性的な渋滞解消に加え、環境問題への対応という観点においても、カーシェアリングなど地域事情に応じた自動車の利用形態の見直しも検討する

#### 4. 道路などのインフラ整備・活用、道路整備を推進する

＜道路整備のあり方＞

- ①地方の生活道路においては、単に「費用便益」だけで判断することが困難なケースもあるため、その基準づくりにおいても民意を反映する
- ②あらゆる道路整備についてさらなるコスト低減を図るため、道路構造令や地方への補助金交付制度など道路整備に関する各種法・制度を、コスト低減のインセンティブが働くよう見直すことを求める
- ③道路新設の段階から耐震設計を織り込むことや、自動運転などの中長期の技術発展を見据え、ITS と ICT などを含む道路の高度化と、充電設備や水素ステーションの設置等インフラ整備の拡充を図っていく
- ④老朽化が進む道路や橋梁等は、近い未来、抜本的な修繕が集中し多大なコストが発生する恐れがある。将来発生する修繕コストを抑制し、同時に災害に強い道路としていくため、現時点から予防保全的に維持・補修を推進することを求める

＜地方都市における道路・交通政策＞

- ①医療、介護、教育、生活物資調達などの機能を集約する、コンパクトシティの形成にあたっては、一体的に利活用できるよう交通モードのベストミックスの実現を図る
- ②地域生活。経済の活性化の観点からも、中心市街地の活性化は重要であり、既設公共機関の利便性確保という点を含め、周辺地域からのアクセス性を確保するために中心市街地との結節性を高めた幹線道路整備を推進する
- ③国土交通省が行っている幹線道路の交通安全および渋滞緩和対策の、右折レーンの延伸や歩道の整備などの道路改良、ワイヤーロープ防護柵や視線誘導線など交通安全施設の設置、また事故データや急ブレーキ多発箇所などのビックデータを活用した交通安全対策の促進をはかる。片側一車線、対面通行の有料道路について、安全確保の観点から、早期にワイヤーロープ防護柵の設置を求める
- ④生活道路への不必要な車両の流入を防ぎ、自己抑止につなげるためにも、市街地における歩車共存を図るための既存道路の利活用と安全確保を推進する。歩行者の安全確保をした上で、既存道路をそのまま利活用できる歩車混在をベースとした「ゾーン 30」や、歩車分離式信号機の設置など、総合的な交通安全対策を強化する

#### 5. 二輪車の普及促進と有用性を発揮できる環境整備

- ①グローバル競争力を高めるために、国際的な販売動向に応じた「車両区分」や「免許制度」となるよう、経営者団体、関係団体、地方自治体と連携し政府に規制緩和を求める
- ②環境対応の面から、ユーザーにとって買い替えの動機づけとなる「二輪車の最新規制適合車に対する普及促進策」の創設を求める
- ③軽自動車・二輪車に対しては、より購入・保有がしやすくなるよう購入補助金、税優遇（購入時・保有時）を求める

## 環境・エネルギー（環境政策、エネルギー政策、食料・農業政策、消費者政策）

1. 短期的に安定的なエネルギー供給を図るための政策推進
  - ①既存発電設備の有効活用によるエネルギー供給の確保を求める
  - ②無理のない省エネによるエネルギー需要の抑制を求める
  - ③政府に対し、原子力施設のみならず、火力発電所、送変電設備、ガス施設、製油所等の主要なエネルギーインフラ施設の安全対策及び大規模災害時におけるライフライン確保・国民生活の安定化策を強化することを求める
  - ④再生可能エネルギーを有効活用する為のインフラ整備や、実施に必要な法改正、取り組みスケジュールの明確化を求める
2. 中・長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会を目指すための政策の推進
  - ①中・長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減していく中で、一定の産業構造変化が不可避であることから、技術者の育成確保と並行し、「公正な移行」のための教育訓練などの支援を行う
3. 次世代エネルギー社会の構築
  - ①燃料電池車、電気自動車、ハイブリット車、天然ガス自動車等のクリーンエネルギー自動車や燃費効率の高いディーゼルエンジン等の開発・普及促進のための支援を行う

## 教育・人権・平和（教育政策、人権・平和政策、国際政策）

1. 教育の機会均等を保障し、すべての子どもたちに学べる教育環境を整備する
2. 道徳教育を拡充し「自立した個人」としての人間形成と人権意識を高めるための基礎的な教育を進める
3. 社会的養護が必要な子どもたちに対する施設の拡充や職員配置など、必要とされる整備の推進
4. 国際化が進む中、異文化交流する機会を増やすことで、様々な文化に触れ、人権のあり方や世界に通じる教養を学べる環境を整備する

## 行財政（行財政改革政策、行政サービス政策、政治政策）

1. 自動車に係る税の負担軽減を図る
  - ①車体課税を抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る
    - 1) 自動車重量税は廃止を前提に、まずは「当分の間税率」を廃止する
    - 2) 自動車税・軽自動車税（環境性能割）を廃止
    - 3) 自動車税・軽自動車税（種別割／四輪車・二輪車等）の税額引き下げによる負担軽減措置を講ずる
- 4) 複雑な車体課税を簡素化
  - ②燃料課税の抜本的に見直し、簡素化・負担の軽減を図る
    - 1) 「当分の間税率」を廃止する
    - 2) 複雑な燃料課税を簡素化する
    - 3) タックス・オン・タックスを解消する
  - ③自動車関係諸税の国税部分について、地方への移譲等を伴う負担軽減策を講じ、地方税収へ影響を与えないユーザー負担軽減を目指す

2. 自動車の使用に係るユーザー負担の軽減を図る
  - ①自動車保険（任意保険）の所得控除対象化
  - ②高速道路料金の引き下げ
  - ③すべての年齢を対象とした「サポカー補助金」制度の創設
3. 公平・公正・納得の税制
  - ①低所得者対策および有事における迅速かつ適切な給付のためのインフラとして、マイナンバー制度の活用により制度設計が可能となる給付付き税額控除を導入する
  - ②将来的な総合課税化実現の前提となる金融所得を含めた正確な所得捕捉の実現に向け、国民が開設するすべての預貯金口座とマイナンバーの紐付けを行う
4. 地方分権について
  - ①地方分権にふさわしい地方税・財政を目指して改革を行う
    - 1) 地域による偏りが少なく安定的な地方税体系とする
    - 2) 所得税改革と歩調を合わせ、地方住民税の人的控除を所得控除から税額控除に変える
    - 3) 所得税の基礎税額控除の引き上げと歩調を合わせ、地方住民税の基礎税額控除と税率を見直す

# U A ゼンセン

## 経済・産業政策

### 1. 工業用水事業が抱える課題の解決（重点政策①：継続）

#### 〔要請事項〕

神奈川県は、市の工業用水事業が抱える課題と工業用水を使用するユーザー側の課題を共有し、経済産業省がすすめるデジタル化技術等、広域化等、民間活用の一体的な促進について、国と市のパイプ役として積極的な支援をすること。

また、工業用水料金や需要水量については、当時利用者との契約水量を前提として、施設規模を決定して施設の建設を行っている為、現行の使用料との乖離がある。持続可能な料金水準について事業者への合理性・納得性の高いものとし、事業者の撤退・新規参入によって、既存事業者への影響がないようにすること。

#### 【要請の背景等】

- ・ 工業用水は、これまで日本の産業発展、高度経済成長支えてきた産業インフラの重要な一翼を担ってきた。特に神奈川県は川崎、横浜を中心に需要の大きな地域であるが、施設の多くは建設から 50 年以上経過し、老朽化による様々な問題が発生している等、本格的な施設の更新時期を迎えている。

一方で、工業用水利用事業者の企業努力による使用量削減や事業撤退などにより工業用水の需要は減少傾向にあり、需給バランスに大きな差が生まれており、工業用水事業経営が厳しい状況に直面している。また、老朽化更新にあたっては、需要に見合った能力にダウンサイジングする必要がある。

- ・ 工業用水事業者の経営改善には、「料金値上げ」があげられるが、一方でユーザー側からすれば事業の存続にも関わる大きな問題である。現時点でも他の地域より料金の高い状況の中で、更なる値上げは、川崎、横浜から事業者が次々と撤退するリスクが大きいと考える。
- ・ 経済産業省では、こうした課題に対する対応について、デジタル技術等、広域化等、民間活用の一体的な促進を実施することで、コスト削減、業務効率化等を進めていくとしている。そのためには経済産業省と工業用水道事業者、工業用水事業者とユーザー等の様々なステークホルダーがコミュニケーションを強化し、共通認識を得てそれぞれが実行可能な取り組みを行っていく必要がある。

工業用水料金や需要水量については、当時利用者との契約水量を前提として、施設規模を決定して施設の建設を行っている為、現行の使用料との乖離がある。持続可能な料金水準について、事業者への合理性・納得性の高いものである必要があり、特に、事業者の撤退・新規参入によって、既存事業者への影響がないようにすべきである。

ステークホルダーのコミュニケーション強化に神奈川県として積極的に関与し、支援することをお願いしたい。



## 雇用・労働政策

### 1. 中小企業退職金共済制度への補助制度導入（継続）

#### 〔要請事項〕

神奈川県や市は、中小企業退職金共済制度への中小企業の加入を促進するため補助制度の導入をはかること。

#### 【要請の背景等】

適格年金が廃止され、厚生年金基金の解散が進んでいるなかで、企業年金に加入する中小企業の割合は低下している。中小企業においてこそ、退職金の外部保全としての企業年金制度の意義は大きい。確定給付企業年金、企業型確定拠出年金を中小企業が設立・運営することは、コストや手続き、投資教育等の負担が大きく難しい。

したがって、中小企業にとっては、中小企業退職金共済が最も有力な選択肢となる。このことを踏まえ、中小企業退職金共済制度に対し、より多くの自治体において補助制度を導入することが必要である。

### 2. 地方中小企業の就職者への支援（継続）

#### 〔要請事項〕

神奈川県や市は中小企業への就職者について、奨学金返還の軽減・免除を制度化し、その活用を進めること。

#### 【要請の背景等】

従業員数 300 人未満の中小企業の就職者充足率は、例年、大企業に比べて極めて低く、人材不足は深刻な状況にあり、これまで培ってきた高度な技能の継承も危ぶまれている。また、経団連の就職協定の廃止や地方の雇用創出のための大企業等の誘致が地元の中小企業の人材確保に弊害をもたらす懸念もある。

地方の中小企業への就業促進の一環として、一部の地方自治体で取り組んでいる奨学金返還の軽減・免除を全国的に展開し、その活用を進める必要がある。

また、地域の生徒・学生が地元の企業を知る機会を設けるなど、奨学金の施策以外にも対策を講じることが必要である。

## 福祉・社会保障政策

### 1. 地域子ども・子育て支援事業の充実・強化（重点政策②：継続）

#### 〔要請事項〕

2020 年度から 5 カ年の子ども・子育て支援事業計画の推進にあたり、「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の趣旨に沿い、支援を必要としている人のニーズを反映できるよう、神奈川県としても適切なニーズ調査を実施すること。

特に、地域子ども・子育て支援事業に休日保育を明記し整備すること。

休日保育が実施されていない地域においては、何らかの手段で子どもを預けて就労した場合の費用の補助制度を創設すること。また、潜在的待機児童解消のため、商業施設・事業所と連携し、施設内保育所の設置拡充をはかること。

### 【要請の背景等】

休日保育や延長保育が実施されていないことで就業をあきらめたり、別の手段で対応したりしているため、保育所入所児の親に一律的にアンケート等を行ってもニーズがでてこない場合がある。

土日・祝日等や遅い時間帯に働く人たちや今後子どもを持つことを希望する方も含め、より適切な保育ニーズ調査を実施し、保育施設の整備をはかる必要がある。特に、働きながら子育てを行う人たちの支援に向けては、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育および企業事業所内保育施設の整備等が重要である。地域子ども・子育て支援事業に休日保育を明記し整備するとともに、休日保育が実施されていない地域において、何らかの手段で子どもを預けて就労した場合の費用の補助制度の創設や企業が事業所内保育施設を整備する際の助成制度や相談窓口を創設・拡充することが必要である。

病児保育については、2020 年 11 月に東京都町田市と神奈川県相模原市が、病児保育事業について、住民は両市で利用できる全国で初となる協定を結んだ事例がある。

なお、2021 年 1 月には相模原市、町田市、八王子市が病児保育の相互利用を開始し、この広域連携協定により、3 市にある施設はどの市に住む人でも相互利用が可能になった。

## 2. 介護人材の確保対策の強化と地域包括支援センターの認知度向上対策（継続）

### 〔要請事項〕

神奈川県や市は、介護従事者確保のために、自治体において処遇を改善する施策および潜在介護職員の 復職支援研修や介護資格取得に対する研修費補助や奨学金補助、住居費補助等、支援を強化すること。また、地方自治体は、介護離職の防止に向けて、住民に対し地域包括支援センターの周知を強化すること。

### 【要請の背景等】

介護人材は、国が構築をめざす重要な社会基盤である「地域包括ケアシステム」の実現のうえで必要不可欠であり、その確保を早急に実現しなければならない。

介護人材の確保には、介護報酬の引き上げ等、処遇改善（賃金改善）のほか、地方自治体においても介護従事者の労働条件を改善するための対策を実行することが求められる。特に、大都市部周辺の地域については、介護従事者が処遇水準の高い都市部の施設に流出していることが問題となっており、これに歯止めをかけるためにも対策を講じるべきである。

また、居住介護支援について管理者要件が2021年3月末までに主任介護支援専門員（ケアマネージャー）になるが、その取得が進んでいない状況であり、各自治体においては地域医療介護総合確保基金などを活用し、資格を取得しやすい環境整備が求められる。

厚生労働省は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のため、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、2025 年を目途に、日常生活圏域（中学校区単位）で地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組んでいる。介護離職防止に向けては、住民が自身の地域包括支援センターを認知することが欠かせない。また、介護支援が必要になった場合の具体的な手続きについて住民に周知が行き届いていないことも問題である。神奈川県内においても、認知度を向上させる為の名称の変更も含めた対策が必要である。

## 社会インフラ政策

### 1. 交通弱者への支援強化（継続）

#### 〔要請事項〕

神奈川県や市は、地域住民の日常生活を守るために誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等を受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、運行事業・公共交通への助成、移動販売や商業施設の開設・運営への支援、シェアリングエコノミーや将来における自動運転技術の活用等移動手段の確立等、必要な対策を推進すること。

#### 【要請の背景等】

- ・経済産業省によると、買い物難民とは「最寄りの食料品店まで 500m 以上離れ、車の運転免許を持たない人」と定義されている。農林水産省によると 2015 年の推計値は全国で 824 万 6 千人にのぼっている。人口減少と高齢化の進展にともない、買い物難民数は増加しており、過疎地に限らず地方の中心市街地でも買い物難民が問題となっている。また、通院治療を受けるための移動手段のない交通弱者も存在しており問題となっている。
- ・スーパー等でも移動スーパーや宅配サービスを実施し、利用者の利便性、サービス強化に取り組んでいるが、県としても福祉サービスの観点で高齢者支援、買い物難民、交通弱者の救済に対する地方自治体や関連の福祉団体などと民間企業との連携や、民間企業への助成金などの支援策が必要である

### 2. ルートバス等への補助金等支援策の拡充・構築（重点政策③：新規）

#### 〔要請事項〕

神奈川県や市は、ポストコロナ、ウィズコロナを見据えて増加傾向にある観光客の利便性の向上及び地域生活者のため、特に観光地における重要な移動手段となるルートバス等への維持、増便に対応するための補助金等支援策の拡充・構築をはかること。

#### 【要請の背景等】

コロナ禍において国内の観光地の観光客が激減し、山間部や観光地におけるルートバスの維持が困難となった為、便数が減っているという現状がある。

一方、現時点においては、ポストコロナ、ウィズコロナを見据えて観光客が増加傾向にあり、神奈川県も例外ではない。

現在観光地においては減便となったルートバスで増加傾向にある観光客に対応している状況であり、日常的にルートバスを利用している地域生活者にも影響を及ぼしている。

また、ルートバスを増便し観光客へ利用を呼びかけることで、恒常的に発生をしている渋滞緩和への期待も出来る。

ルートバスを運営している事業者がコロナ禍前の便数を確保或いは増便が出来るよう、補助金等の支援策の拡充・構築を求める。

## 環境・エネルギー政策

### 1. 電気料金負担軽減対策（重点政策④：新規）

#### [要請事項]

神奈川県は、特別高圧契約法人への電気料金負担軽減対策を講じること  
また、高圧契約法人・低圧契約法人の負担軽減対策を拡充すること

#### 【要請の背景等】

電気契約を特別高圧で契約している大規模工場や大規模小売店などは、政府が掲げる電気料金の負担軽減策には対象外となっている。

上記大規模工場や大規模小売店などは使用電力が大きいため、電気料金の高騰が企業業績に与えるインパクトは非常に大きい。

企業は電気料金の節約や価格転嫁も進めているが、昨今の電気料金の高騰を吸収するには至っておらず、電気料金の高騰がコロナ禍からの企業回復の足枷となっている。

神奈川県は国に対し、電気料金の負担軽減策に特別高圧を対象に入れ、高圧契約法人・低圧契約法人の負担軽減対策についても拡充を図るよう要請すること。

また、神奈川県としても補助金等の負担軽減対策を講じること。

## 教育・人権・平和政策

### 1. 北朝鮮による日本人拉致問題対策（重点政策⑤：継続）

#### [要請事項]

神奈川県は、北朝鮮による日本人拉致問題が風化することが無いよう、一刻も早い解決に向けて啓発活動をおこなうこと。また、拉致問題への関心を高める具体的な施策を実施すること。  
そして全ての日本人拉致被害者が救出され帰国出来るよう広く世論喚起を行うこと。

#### 【要請の背景等】

2019年2月に米朝首脳会談が実施されたが、日朝政府間においては未だ2014年に日朝両政府によって交わされた「ストックホルム合意」を2016年に北朝鮮から一方的に反故されて以来、拉致問題は一向に進展が見られない。

一方、拉致被害者のご家族の高齢化も進み、被害者ご本人、ご家族ともに残された時間は少なくなっている。拉致被害者ご家族が懸念していることは、この問題の風化である。

神奈川県はこの問題が風化しないよう、一刻も早い解決に向けて啓発活動をおこなうこと。

## 行財政政策

### 1. カスタマーハラスメント（悪質クレーム）対策の推進（重点政策⑥：継続）

#### 〔要請事項〕

神奈川県は、「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や異常な態様の要求行為等のカスタマーハラスメント（悪質クレーム）の抑止・撲滅を推進する。

具体的には、倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施する。また、カスタマーハラスメント（悪質クレーム）の実態調査を行い、対策に関する研究を行うこと。

#### 【要請の背景等】

人格を否定する暴言や同じ内容を何回も繰り返すクレーム、長時間拘束や土下座による謝罪の要求、威嚇・居座り等、明らかに一般常識を超えたカスタマーハラスメント（悪質クレーム）は深刻な問題である。コロナ禍において、流通・サービス業のエッセンシャルワーカーへのカスタマーハラスメント（悪質クレーム）はより深刻になっている。このようなクレームは働く者に大きなストレスを与え精神疾患を招くだけでなく、働く魅力を阻害し働き手不足を招き、販売機会のロスや対応コストの負担により賃金の源泉となる企業利益を損なう。

この問題は、流通・サービス業にとどまらず、人と接するあらゆる産業において起こっている社会的な問題である。したがって、その抑止・撲滅に向けては、まず実態を把握し対策について研究するとともに、事業者との適切なコミュニケーションや悪質ではない倫理的な消費行動をうながす啓発活動や消費者教育を推進することが必要である。

### 2. 未成年者の飲酒、喫煙防止に向けた条例の改正（重点政策⑦：継続）

#### 〔要請事項〕

神奈川県は、確実に青少年の喫煙及び飲酒の防止を達成するとともに、販売担当者の身体的、精神的負担を無くすため、たばこ又は酒類を購入する際には、身分証明書の提示を義務付けること。

#### 【要請の背景等】

- ・酒類およびタバコを販売する事業で働く労働者（未成年を含む）が、販売者責任を負わなければならない状況がある。
- ・販売担当者は年齢確認を徹底する一方で、年齢確認を拒否する消費者とのトラブルを度々経験しており、身体的・精神的な負担となっている。

#### 《現状》

- ・神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例第8条において

「販売業者は、たばこ又は酒類を購入しようとする者が青少年であると思料するときは、その者の年齢又は生年月日を確認するために必要な書類、規則で定めるもの（次項において「証明書等」という）の提示を求め、その者の年齢を確認しなければならない。

2 飲食店等営業者は、酒類の供与又はたばこの購入を依頼する者が青少年であると思料するときは、証明書等の提示を求め、その者の年齢を確認しなければならない。

と規定されているが、運用としては上記の通り労働者が実施するしかなく、責任も労働者に帰属してしまう。また、青少年であると感じなければ提示を求める必要がないとも受け止められ、合法・違法の線引きがわかりにくい。

- ・結果として、第1条にある本来の目的を果たしきれていないものとなっている。

### 3. 万引き犯罪防止対策の強化（継続）

#### 〔要請事項〕

小売業者に多大な損失を与えている万引きを軽視せず、官民による会議体を設置し、各組織が連携して万引きに関する総合的な対策を推進すること。

また、事業者間で万引き事件やその対策に関する情報を共有化する仕組みを構築することや、警察官による店内パトロール、或いは制服を着たままの買い物など、防止に向けて必要な対策を講じること。

#### 【要請の背景等】

国内小売業の万引被害総額は年間4,615億円(万引き防止官民合同会議発表推定値2010)にも上る。また、2018年度の刑法犯に占める万引きの割合は12.2%で過去最高となっている。

また、NPO法人全国万引犯罪防止機構の「全国万引対策実態調査報告2020」によると、万引きの形態は「高齢者による万引きの増加」「組織的な大量窃盗」「インターネットを利用した盗品処分」など変化をしている。

東京都(警視庁)では、万引きに関する総合的な対策を推進するため、警察、自治体、各業界団体、関係機関・団体等が相互に連携した取り組みを展開する「東京万引き防止官民合同会議」を設置し、万引き防止対策に向けた会議を開催しており、会議では小売業協会やスーパーマーケット協会など約30の業界団体が参加し、万引き被害の情報を企業の枠を超えて共有する取り組みを行っている。

福島県では、化粧品や医薬品、衣料品等を複数名で大量に万引きする被害額1万円以上の「爆盗」が問題となっており、これを防止するため2019年2月に「ストアセキュリティふくしま防犯ネットワーク」を設立した。これは、ドラッグストアやスーパー、ホームセンター、衣料品店等、県内の31社510店舗が加盟して、発生した爆盗事件について、県警が加盟店舗に対し被害の概要や容疑者の特徴を電話やメール、ファックスで伝えて情報共有し、被害防止や犯人逮捕につなげるしくみである。また、警察官による店内のパトロール、或いは制服を着たままの買い物についても極めて強い効果が想定される為、対応を要請するものである。

# 自 治 労

## 雇用労働政策

- (1) 地域労働団体等や市町村とより密接な連携をはかるため、かながわ労働センター本・支所の必要な人員を確保するとともに、労働相談業務に従事する職員の育成・確保を行い、拠点機能を充実・強化すること。また、出張相談など労働相談窓口の十分な確保、労働教育、労働福祉等の事業予算を確保すること。（継続）
- (2) 県に雇用されるすべての労働者、地域公共サービス関連労働者を含めた労働者の最低賃金について次のとおり確立し、雇用形態にかかわらず適用すること。（継続）  
※自治体最低賃金月額175,300円、日給8,770円、時給1,140円以上
- (3) 均等・均衡の観点に基づく、会計年度任用職員の処遇改善に向け、引き続き必要な財源の確保をはかること。とりわけ、国が2021年度補正予算において看護・介護・保育などの現場で働く職員の処遇改善を行ったが、公的職場では同様の処遇改善がはかられていないことから、引き続き処遇改善とその財源確保を政府等関係機関に働きかけること。（補強）
- (4) 均等・均衡の観点から、会計年度任用職員に勤勉手当の支給ができるよう、政府等関係機関に対し法整備と財源確保を働きかけること。（継続）
- (5) 県における障がい者の採用については、正規雇用を基本とし、知的障がい者や精神障がい者、重度障がい者（視覚障がい者や上肢障がい者、聴覚障がい者等）の雇用を積極的に推進すること。また、現在障がい者が働いている職種、職場における、継続した雇用確保をはかること。（継続）
- (6) 難病、自閉症、高次脳機能障がいの人たちへの支援を拡充するとともに、雇用の確保についての施策を行うこと。また、引き続き、神奈川県障害者雇用促進センターが行っているさまざまな事業に対する必要な予算措置と人員確保を行うこと。（継続）
- (7) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて策定した推進計画を確実に実行するとともに、進捗状況を明らかにすること。また努力義務とされている「市町村推進計画」の策定状況を把握するとともに、その計画策定を支援すること。（継続）
- (8) 県に設置する公的審議会、各種行政委員会等への女性の登用を目標設定に基づいて進め、当面の最低目標値を40%とし、50%をめざすこと。あわせて、県内における女性管理職（女性幹部職員）の割合について、2023年度末までに目標値（民間企業で13%、教員・警察官を除く県職員で30%）へ到達するよう推進するとともに、50%をめざすこと。（継続）
- (9) ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランス憲章における地方公共団体の役割を踏まえ、具体的な数値目標や目標達成の工程表とその状況を明らかにするとともに、達成に向けて定期的なフォローアップを行うこと。（継続）
- (10) セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどあらゆるハラスメントの根絶に向けて、職場・地域における対策の充実をはかること。あわせて、県政のあらゆる職種・職域におけるハラスメントについて当事者が安心して相談ができる環境を整備するとともに、職場環境の改善と人材の育成を計画的に行うこと。（継続）
- (11) 県で働く男性職員の育児休暇・休業、介護休暇取得の促進に向けた環境を整備すること。また、民間事業所に対し、「パパと会社の IKUKYUGUIDE」などの啓発グッズの活用による全国先進事例の発信・情報提供を強化するとともに、「男性×家事育児×オープンイノベーション・コンソーシアム」における県内自治体の積極的な参加を促すこと。（補強）
- (12) 治療と仕事の両立に向けて、県内事業所における不妊治療休暇の制度化を促進すること。（継続）

## 福祉・社会保障政策

- (1) 公立保育所の運営においては、引き続き地方交付税において公立保育所運営に必要な予算が確保されるための財源措置を講ずるよう、政府等関係機関に対し強く働きかけること。あわせて、保育無償化にかかる国庫負担について、公立保育所も対象とするよう政府等関係機関に働きかけること。

また、3歳児の配置については公定価格において15対1の加算が設けられていることから、その確実な配置に向け、国の基準に県独自の項目を追加した配置基準を定めるよう努めること。

(継続)

- (2) 保育・学童保育職場は、共働き世帯の増加から、引き続き需要が増加しており、もともとの保育士不足に加え、コロナ禍が現場の業務をさらに圧迫し、人員不足が一層深刻化している。また、現在の配置基準では、保育士1人が担当する児童数が多い上に、さらに感染症対策が必要となったことで、児童を安全に見守ることが難しくなっている。早急に配置基準を見直すとともに、保育士人員増対策など必要な対応をはかること。(継続)
- (3) 学童保育における待機児童の把握に努め、引き続きその解消をはかること。放課後児童クラブの職員配置基準（国が基準化、職員は各クラス2人以上、1クラスの定員は40人以内等）が参酌化されることとなったが、学童保育の質の低下が懸念されることから、安全性の確保に向け、有資格支援員の増員をはかるよう対策をすること。(継続)
- (4) 増加する児童虐待の対応や早期発見・防止の観点から、児童相談所の機能強化と複数の職員でケースにあたることができるよう人員体制の拡充・職員配置の確立をはかること。また、虐待リスクの高い家庭を把握しやすい立場にある市町村と連携し、虐待防止に向けた体制の充実をはかるとともに、市町村が設置している相談窓口などに支援を行うこと。(継続)
- (5) 児童虐待の早期発見や予防において重要な役割を担う保健師などの専門職について、増員をはかるよう、市町村へ助言をすること。(継続)
- (6) 神奈川県子どもの貧困対策推進計画をより強力に推進すること。また、市町村事業を支援するための神奈川県子ども・子育て支援交付金について、十分な予算確保をはかること。(継続)
- (7) 障がい児や社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭等が地域で生活するための支援を行うこと。また、支援のために、児童・障がい者福祉担当部署におけるさらなる専門職確保等の人員配置強化と財源を確保すること。(継続)
- (8) 児童養護施設等の人員配置基準引き上げや施設設備の改善、職員の労働条件の改善をはかるとともに、市町村へ助言すること。また、引き続き措置費確保を政府等関係機に求めること。(継続)
- (9) 「かながわ健康プラン21（第2次）」に基づく保健サービス等健康増進法に関わる事業や健康づくり事業が円滑に行えるよう、各市町村における保健師等の保健職場の人材確保にかかる支援策を講じること。(継続)
- (10) 新型コロナウイルス対策など、新興・再興を含めた感染症対策は、一次予防をはじめ情報を的確に把握し、迅速な情報発信を行うとともに、県のイニシアティブによる産学官民が一体となった感染拡大の防止に努めること。また、衛生研究所や保健所の健康危機管理体制の強化をはかるため、必要な体制整備を行うこと。あわせて、国において保健所体制の強化に向けた一定の予算が確保されたことから保健師などの増員を行うこと。(継続)
- (11) 健康危機管理の中核施設である衛生研究所について、複雑・多様化する健康事象に対応するため、検査機器の高度化に向けて、計画的に整備すること。また、精度管理の向上に必要な調査・研究等の予算の拡充、人員配置の強化をはかること。(継続)



- (12) 平塚・鎌倉・小田原・厚木の保健福祉事務所と秦野・三崎・足柄上・大和の4つのセンターについて、市町村支援の強化を引き続きはかること。特に地域包括ケアの構築にあたっては2次医療圏の調整が欠かせないことから、業務に見合った人員配置を行うこと。(継続)
- (13) 国が進める地域医療構想のなかで地域における精神保健の役割が重要となってくることから、精神保健福祉センターの機能充実・強化をはかること。(継続)
- (14) 重度心身障がい児・者の地域における生活の継続・移行に向けて、生活が保障される社会資源の充実をはかるとともに、市町村に対する推進補助金の増額をはかること。(継続)
- (15) 地域障がい者施策推進協議会、県内各自治体の障がい者施策審議会について、未設置自治体には設置するよう助言すること。また、障がい者が構成員に含まれていない自治体に対して構成員に含めるよう働きかけること。(継続)
- (16) 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類」に移行された際、医療機関への影響は甚大であることから、引き続き医療提供体制の整備に向け、公立病院をはじめとする医療機関の機能・人員等の強化をはかるとともに、過重労働の解消やメンタルヘルス対策などの労働安全衛生対策を強化すること。(継続)
- (17) 精神科救急、小児科および周産期救急体制の充実や強化をはかること。(継続)
- (18) 地域医療構想調整会議における地域医療確保に向けた議論においては、すべての医療機関を対象とした議論とし、地域の医療体制の実情に応じた議論を行うこと。あわせて、病床の増など感染症対策を強化すること。(継続)
- (19) 「小児慢性特定疾病医療費助成制度」において、対象疾病のすべてが「難病の患者に対する医療などに関する法律」における「指定難病」とされているものではないため、20歳以降に助成を受けることができない疾病がある。さらなる支援、対象疾患の充実に向けて県が政府等関係機関へ働きかけること。(継続)
- (20) 介護職場において絶対的な人員不足であることから、労働環境改善などによる離職防止対策を喫緊の課題とした人員の確保と人材の育成をはかること。特に、新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触者が発生した場合、サービスの提供自体が危ぶまれる現状にあるため、利用者はもちろん、職員も安心して働くことができる職場環境構築に向け、労働条件の向上と人員確保に向けた対応を講ずること。(継続)
- (21) 医師や看護師等の医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保の推進に向けた施策の強化をはかること。あわせて、医療従事者からの相談窓口の強化をはかること。(継続)
- (22) 地域医療を支える看護師の離職防止および人材の確保に向け、公立・民間を問わず夜勤月平均64時間となるよう対応を講ずること。(継続)
- (23) 地域包括ケアシステムの機能が十分に果たせるように、2次医療圏域における市町村間の調整をはかるとともに、処遇改善に資する報酬額となるよう、引き続き政府等関係機関に要望すること。(継続)
- (24) 介護職員処遇改善加算にかかる届出書および実績報告書について、引き続き事業所に指導すること。(継続)
- (25) 外国籍住民の無年金状態解消のため、年金制度の抜本的な見直しを、引き続き政府等関係機関に対して要望すること。あわせて、医療費負担が困難な外国人労働者救済のための制度創設など社会保障制度の拡充を政府等関係機関に求めること。(継続)

## 社会インフラ政策

- (1) 住民の移動手段である公共交通事業は、医療や福祉・子育て・社会保障分野との連携（クロスセクター効果）により、地方創生や環境保全、高齢者や障がい者の社会参画、住民福祉の向上をはかる重要なインフラである。持続可能な公共交通の確立に資するため、引き続き経常収支の欠損補助などの支援の拡大を行うこと。（継続）
- (2) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」については、過労運転による交通事故を防止するため、乗合・貸切・高速バスなど業務形態に応じた基準への変更とすること。また、最低9時間が義務化された休息期間（インターバル）については、引き続き連続10時間の以上の確保を求めるとともに、連続運転時間の短縮等、適正な労働条件を確保するよう政府等関係機関に対して要請すること。（補強）
- (3) 公共交通運転者不足が深刻化しており、将来的にはさらなる不足が懸念される。大型一種免許に実施している国による「教育訓練給付金制度」について、大型二種免許への適用を検討すること。また、近年減少傾向にある車両整備員についても助成制度等を検討し県としての支援策を確立すること。（補強）
- (4) 公共交通機関の車内や駅などにおける職員への暴力行為の発生件数は依然として高止まり傾向であると同時に悪質化している。引き続き、警察などとの連携を強め、暴力行為の撲滅に向けた取り組みを強化すること。また、増加している職員に対するカスタマーハラスメントについても注視し改善をはかること。（補強）
- (5) 路面公共交通の走行を阻害し、重大事故を誘発する恐れのある自転車や電動キックボードの危険走行や違法駐車・駐輪に関しては、警察・学校等と連携して交通ルール・マナー向上の啓発活動に取り組むこと。（補強）
- (6) 近年多発する大規模災害に備えた避難者や傷病者等の輸送を行うための交通ネットワークや、迅速に代替輸送が確保される緊急輸送ネットワークの整備を進め、引き続き自治体・交通事業者が警察・消防等と連携した訓練を実施すること。あわせて関係機関すべてが集まる常設の審議会等を設置すること。（継続）
- (7) 集中改革プラン等による地方公務員定数の削減は、大規模災害発生において応急対策業務に支障を来す事態となっている。災害対策を実行する自治体職員について、発災時応急対策の業務執行が可能となるよう技能労務職を含めた正規職員の人員および機材について、抜本的に検証し、拡充すること。また、国が示す対口支援の対応に向け、受け入れ自治体の人員体制整備と必要なことに対しての助言を行うこと。（継続）
- (8) 障がい者をはじめとする災害弱者の支援について、避難所の環境整備や災害初動時の搬送等、総合的な対策を強化すること。また、広域災害に対応する帰宅困難者への対策を引き続き強化すること。（継続）
- (9) 地震、津波、原子力関連施設、石油コンビナートなどの同時複合災害についての実効性のある防災、減災計画を立案すること。（継続）
- (10) 増加する緊急出動等に対応する人員体制、人件費等の確保をはかること。さらに、他府県への災害派遣時の派遣消防隊員自身の食糧物資の備えや感染症対策を強化すること。（継続）
- (11) 原子力艦船の緊急事態の判断基準および災害発生時の即時退避基準などを抜本的に見直すこと。2016年(平成28年)7月、国の原子力艦の原子力災害対策マニュアル改定で発動する放射線レベルについては、原子力艦事故も原発と同様に100  $\mu$  Sv/h から5  $\mu$  Sv/h に改定されたが、防災対策範囲の見直しはなかった。国が定める原子力艦船の防災対策範囲は、わずか3km以内であり、十分な対策範囲とは言えないことから、神奈川県地域防災計画原子力災害対策計画とあわせて、防災対策範囲上のダブルスタンダードを政府等関係機関に求めること。（新規）

- (12) 緊急時、地域市民は、国や県から情報が無いことによって混乱が倍増するものとする。そのため、原子力災害の緊急時において、SPEEDI に代わる放射性プルームの予測システムがあるのであれば示されること。また、宮城県、京都府、新潟県などは、SPEEDI を一つの資料要素として活用し、避難対策に資する対策を講じている。原子力艦船から発する核種についての知見を含め、神奈川県として、事故後の避難誘導対策についての考え方を示されること。（新規）
- (13) 原子力災害発生時に安定ヨウ素剤の服用を適時かつ円滑に行うため、保育園、学校等教育施設、公共施設周辺に安定ヨウ素剤の配置を行うなど重点的な対策を講じること。（継続）

## **環境・エネルギー政策**

- (1) 自治体の廃棄物対策については、適正処理の観点から拡大生産者責任を追及すること。また、「循環型社会形成推進交付金」制度を充実させ、自治体財政の負担軽減をはかるとともに、現在の気象変動にともなう大規模災害にも対応できるよう関係機関に働きかけること。（継続）
- (2) 産業廃棄物の最終処分場について、県立県営の最終処分場「かながわ環境整備センター」の運営状況を鑑み、その必要性についての研究の進捗状況及び研究結果に基づく今後の対策・方向性を明らかにすること。（継続）
- (3) 3Rおよびワンウェイプラ削減を推進すること。あわせて、神奈川県は外周 677.4 kmのうち 63.3%の 428.6 kmが臨海部と接していることから、海洋プラスチック問題についても具体的対応策を検討すること。（補強）
- (4) 県として廃棄物全般の最終処理問題について、広域処理もふくめ各自治体と連携して対応にあたること。（継続）
- (5) 神奈川県の実情に即した県主導の「水道基盤強化計画」の制定をはかり、すべての水を公共財と位置づけ取り組みを行うこと。また、水の供給については、社会的責任とその役割、安定した経営を確保し、公的責任による運営を維持すること。（継続）
- (6) 下水道(汚水処理)は、環境保全や伝染病対策を行ううえで重要な事業であり、防災・減災対策においても下水道の整備・拡充は重要な課題である。引き続き各市町村における下水道管渠や処理施設の整備・拡充に向け、必要な財源を確保するよう政府等関係機関に求めること。（継続）
- (7) 放射性物質汚染対処特別措置法の対象となっていない各種の放射能汚染物質（資源化再利用を含む）について、発生および処分の実態、現在の保管量および保管状況を把握し、汚染物質が安易に処分・再利用され環境中に拡散することがないように長期的に管理できる体制を確立すること。（継続）
- (8) 厚木、横須賀の米軍基地で発生した有害な有機フッ素化合物「PFOS」などの流出事故について、県における調査・検証を行うとともに、継続した検出数値の公表や早期の原因究明や再発防止の徹底、さらには事故時における速やかな情報公開を米軍に対し求めるよう政府等関係機関に働きかけること。（新規）

## **教育・人権・平和政策**

- (1) 給付型奨学金の受給基準の緩和と支給額・対象枠の拡大を政府等関係機関に求めること。  
また、全国平均よりも高い神奈川県の進学率を踏まえ、高等教育機関への進学のための自治体独自の給付型奨学金制度を創設すること。（継続）
- (2) 障害者差別解消法の制定や障害者権利条約の批准など国の動向を踏まえ、障がい者に対する虐待や差別の禁止、権利侵害に対する救済策を盛り込んだとする「神奈川県当事者目線の障害福祉

推進条例」(2023年4月1日施行予定)については、条例の具体化にあたり当事者を含めた意見交換の場を設けること。(補強)

- (3) 公正採用の実効性の取り組みとして、神奈川労働局、県教委、市町村などと連携した協力体制を強化すること。(継続)
- (4) 人権教育の推進をはかること。特に、学校を中心とした人権教育にとどまることなく、企業や市民への人権教育の普及に資するため、企業における人権研修の実施状況を把握すること。(継続)
- (5) LGBTQ+などの性的マイノリティや在日朝鮮人、アイヌ民族、琉球民族、被差別部落民などの社会的少数者に対する差別を禁止し、差別被害調査や差別被害救済措置などを包含した人権尊重のまちづくりを推進するための包括的な条例制定を含めた取り組みを進めること。(新規)
- (6) 朝鮮学園への補助金制度、学費補助金を早期に復活すること。(継続)
- (7) 性的マイノリティの財産権など権利保障に関する社会環境整備と県民の理解に向けた周知・啓発を進めること。また、LGBTQ+に対する性的指向や性自認に関する差別・ハラスメントの防止施策を講じること。あわせて、同性カップルが不利益を被ることがないようにパートナーシップ条例を制定すること。(継続)
- (8) 公共施設等の利用がしやすくなるよう、性的指向および性自認(LGBTQ+)に関する合理的配慮を行うとともに、性的指向や性自認に関する差別防止、LGBTQ+に関する理解を深めるため、すべての職員に人権に関する研修と県民に対する啓発を行うこと。(継続)
- (9) 「かながわ男女共同参画推進プラン」の実効性の確保に必要な財政措置を行うこと。(継続)
- (10) 「第5次男女共同参画基本計画」の推進(継続)  
政府の「第5次男女共同参画基本計画」を踏まえて、現在の基本計画および数値目標や工程表を見直し、達成状況について定期的なフォローアップを行うこと。
  - ① 県内の全自治体において、男女平等参画条例・推進計画の策定が行われるよう必要な対策を講じること。
  - ② 県内の男女平等に関する施策の進捗状況について把握するとともに、その結果に関する情報提供など必要な措置を講じること。
- (11) 政治分野における男女共同参画推進法の趣旨を踏まえて、啓発活動や環境整備など必要な施策を講じること。(継続)
- (12) 「男女平等参画センター」など地域の男女平等推進機能を担う機関について、職員の配置をはじめ、一層の機能充実をはかること。(継続)
- (13) 「かながわDV防止・被害者支援プラン」に基づき、DV被害など一定の支援が必要な女性に対する相談窓口、一時避難、就労支援などの措置を拡充すること。また、それらの課題に対応できる人材の育成・研修を充実させること。(継続)
- (14) 学校や職場、社会におけるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康・権利)に関する知識の普及に努めること。(継続)
- (15) 実現を求める世論に応じて選択的夫婦別姓制度の導入に向け、政府等関係機関に働きかけること。(継続)
- (16) 日米地位協定を抜本的に改正するよう政府等関係機関に求め、在日米軍兵士による犯罪等の刑事事件における第一次裁判権を条文上改訂するよう求めること。(継続)

## 行財政政策

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、税収は引き続き厳しくなることが予想される。このため、地方財政の確立に向け、確実な税収補填措置を講じるよう政府等関係機関に働きかけること。また、リーマンショック時の対策として実施された地方交付税の別枠加算など、より柔軟な地方財政対策を働きかけること。(継続)
- (2) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、制度がウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備えとして、自治体のニーズに即して運用されるよう、引き続き政府等関係機関に対し働きかけること。(継続)
- (3) 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが「5類」に移行された際、医療機関への影響は甚大であることから、引き続き医療提供体制の整備に向け、公立病院をはじめとする医療機関の機能・人員等の強化をはかるとともに、その財源確保を政府等関係機関に働きかけること。また、地方において生じる新たな財政負担やワクチン接種にかかる個人費用負担等について、柔軟な対応をはかるよう働きかけること。(継続)
- (4) 政府等関係機関に対し、各自治体の役割に応じた安定的な財源確保に向け、偏在性の少ない消費税を中心に国税から地方税への税源移譲を行うよう働きかけるとともに、国税4税の税率配分アップによる地方交付税の財源確保など、抜本的な対策を行うよう働きかけること。(継続)
- (5) 最低制限価格率等入札制度の見直しや一般業務委託のルール化、公契約条例制定自治体の運用状況調査、労働者賃金実態等の実態調査など、公契約条例の制定を視野に入れた検討状況および結果を明らかにすること。また、業務従事者の適正な労働環境の整備、労働関係法規の遵守に向けた条例制定を行うこと。(継続)
- (6) 指定管理料について、人件費確保のために、適正な人件費を積算した指定管理料を設定し、契約期間中の引き下げは行わないこと。また、指定管理者が自らの努力で利用料徴収など増収をあげた場合、指定管理者側に利益を還元する仕組みを構築すること。(継続)
- (7) 指定管理者制度の導入にあたっては、これまでの実績等を考慮した非公募による選考を基本とし、公募を行う場合の選定評価については、労働福祉、雇用安定、生活賃金、障がい者雇用、地域貢献など自治体政策・社会的価値および労働環境評価を選定基準に加えた総合評価方式での選考評価を行うこと。(継続)
- (8) PFI 制度などの民間活用は、公平・公正な公共施設の役割とサービスの質が損なわれないよう慎重な検討を行うこと。(継続)

# 神 教 協

## 教育・人権・平和政策

【重点】国の教育改革のとりくみについては、県及び市町村の教育行政の独自性確保と現場教職員・児童生徒・保護者・地域住民の意見をふまえるよう働きかけること。また、憲法・こども基本法および子どもの権利条約にもとづく教育行政施策及び教育条件整備へのとりくみを進めること。

1. 神奈川における教育施策の推進。教育諸課題の解決にむけて、長期的かつ積極的な施策については、現場教職員との協議を重視すること。
2. 教職員の看過できない超過勤務状態を解消するため、実効性ある施策を実施すること。特に、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の告示等について（通知）」（2022年1月17日）に掲げられた施策を早急に実現するため、県教委と市町村教委に働きかけること。
3. いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の防止にむけた学校や教職員のとりくみを支援する施策を行うこと。
4. 地域の教育力を生かした教育活動、教育ボランティアとの連携、施設開放等「開かれた学校づくり」を推進するための条件整備と人的配置を行うこと。
5. 地域からの教育改革をすすめるため、「個性・共生・共育」のふれあい教育について県民の立場で議論ができる場を広げるよう努めること。
6. 平和・人権・男女平等・環境・国際理解・多文化共生の教育を具体的に推進すること。
  - (1) 「非核兵器県宣言」を実効あるものにするため、啓発活動を行うなどの教育施策を推進すること。
  - (2) 「部落差別解消推進法」や「ヘイトスピーチ解消法」等の理念に基づく「差別解消県条例（仮称）」を制定し、差別を許さない人権・同和教育を具体的に推進するとともに、「神奈川県人権教育推進協議会」の発展にむけた条件整備に努めること。
  - (3) 男女平等参画をすすめるため、男女共同参画プラン等にもとづき、ワーク・ライフ・バランスの推進と男女平等教育の一層の充実をはかること。
  - (4) 県民・市民のプライバシーを守り、人権侵害を阻止するための制度を確立すること。また、県内各市町村にも働きかけること。
  - (5) ウクライナ情勢にかかわり、子どもや家族への国籍等による人権侵害を防止するようとりくむこと。
7. 働く上で必要な労働法の知識、ワーク・ライフ・バランスなどに関する労働教育が十分実施されるよう条件整備を行うこと。
8. 教職員研修については、「自主・民主・公開」の原則をふまえ、研修充実の立場から教育現場の課題とニーズに応える観点に立って精選化・重点化・スリム化にむけ、さらに検討すること。
9. 教職員の自主的・主体的に行う研修については、これを積極的に支援すること。特に長期休業中の自主的な研修を保障すること。
10. 県立高校改革の実施にあたっては、県民に対してていねいな説明を行うとともに十分な理解を得ること。
  - (1) すべての子どもの希望に応じた高校進学を保障するため、全日制進学率の向上に努め、進学希望に応えられる定員計画を策定すること。また、定時制・通信制教育については、生徒一人

- ひとりのニーズに応じた学習内容や学習環境が提供できるよう、条件整備に努めること。
- (2) 県立高校改革におけるインクルーシブな高校づくりについては、支援を必要とする子どもたちの進路や学びを保障するよう、条件整備を行うこと。インクルーシブ教育実践推進校については、人的配置を含めた条件整備を進めること。
- (3) 再編統合については、地域とともにある学校づくり、生徒の通学の負担等に十分配慮して検討を行うこと。
- (4) 県立高校改革をふまえ、耐震・老朽化対策をはじめとする校舎の改修・新築を推進すること。また、人的・予算的な措置により教育条件整備を拡充すること。
11. 県公立高等学校入学選抜制度の検証を行い改善するとともに、教職員負担をとまなう入選業務については軽減策を講じること。また、中学校における進路指導・進路事務については、引き続き条件整備を行うこと。
12. 生涯学習については、県民のニーズに応え、「いつでも、誰でも、どこでも」自由で自主的な学習・文化・スポーツ活動ができるよう条件整備をはかること。
13. 「共に学び、共に育つ」ことをめざす教育の確立にむけ、子ども・保護者・関係教職員をはじめ、県民の要求に根ざしたインクルーシブ教育を保障するため、条件整備を行うこと。
14. 「子どもの貧困対策推進法」の理念を尊重し、いわゆる貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、すべての子ども・青年に学習権を保障するために、条件整備を行うこと。
- (1) 給食費や学校徴収金の保護者負担の軽減をはかること。あわせて「公会計化」をすすめること。
- (2) 就学支援のため、高校生に対する自治体独自の給付型奨学金制度を創設すること。
- (3) 高等教育機関への進学のための自治体独自の給付型奨学金制度を創設すること。あわせて給付型奨学金の拡充を国に求めること。
- (4) 就学援助については、準要保護の援助費目を拡充すること。また、準要保護の設定にあたり所得基準を引き下げないこと。
- (5) 相談活動や相談機能の充実の観点から、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充に努めること。
- (6) 支援を必要とする家庭に育つ子どもに対して学習支援の充実をはかること。
- (7) 幼児教育・保育の無償化についてとりくむこと。
15. 国際人権規約にある高等教育・中等教育の漸次無償化の趣旨をふまえ、高校授業料無償化の復元を求めること。当面、高等学校等就学支援金については、すべての受給対象者に周知をはかること。
16. 学校栄養職員の栄養教諭への任用替えをすすめること。
17. 「全国学力・学習状況調査」については、廃止を含む調査のあり方の抜本的な見直しを求め国に働きかけること。また、学校別の結果公表については、混乱や子どもの不利益が生じないよう、慎重な対応を市町村教委に働きかけること。
18. 義務教育の機会均等及び水準を維持するために、義務教育費国庫負担制度の堅持、教育予算増額を引き続き国に働きかけること。
19. すべての子どもたちに豊かでゆきとどいた教育を保障するため、小学校における35人以下学級を確実にすすめ、中学校・高等学校においても学級編制基準の改善がなされるよう国に対して強く働きかけるとともに、神奈川県における学級編制基準・教職員配置基準の改善を行うこと。
- (1) 教職員定数については、ゆたかな学びの創造と教員の働き方改革の実現を念頭に、完全配置を確実にするとともに、教職員の配置基準を改善すること。

- (2) 教育課程に対応した教職員配置を行うとともに、外国につながるのある児童生徒・帰国児童生徒の教育保障にかかわる教職員配置の拡充を行うこと。
20. 公務員の採用にあたっては、国籍条項を撤廃すること。教員は教諭として採用すること。
21. 外国につながるのある子どもが、安心して学校で生活や学習ができるよう支援事業を行うこと。
22. 教育委員会については、教育の政治的中立性と継続性・安定性確保の観点から、これまでと同様に執行機関としての責務を果たすこと。
23. 定数内臨時的任用職員の解消に努めるとともに、臨任・非常勤職員などを確保するためのシステム確立、待遇改善、研修の機会の充実（スキルアップ）など条件整備にむけて手だてを講ずること。
24. 「会計年度任用職員制度」対象の職員の処遇改善をはかるとともに、配置基準の改善をはかること。
25. 労働安全衛生法にもとづく実効ある労働安全衛生体制の確立と条件整備に努めること。
26. 新学習指導要領については、子ども・地域・学校の実態をふまえ、条件整備を必要とする諸課題の解決をはかること。
27. 公正採用の普及・啓発をはかため、関係機関と連携のうえ、「全国高等学校統一応募用紙」の使用を義務づけるとともに、その趣旨の徹底をはかること。
28. 部活動については、休養日の設定と教職員の働き方改革を踏まえ、ガイドラインの検証のもと部活動指導員の配置を行うこと。
29. 【新】中学校における土日の部活動の地域移行については、子ども・学校・地域の実態をふまえて対応するよう、県および市町村にはたらきかけること。
30. 学校現場における新型コロナウイルス感染症対策においては、子どもたちの安心と安全を最優先に、感染予防のための人的・物的な支援をさらに充実させること。

## **福祉・社会保障政策**

1. 子どもの貧困を解消するために、総合的な施策を講ずること。
- (1) ひとり親世帯の就労支援や経済的支援等について、環境整備をはかること。
- (2) 生活困窮者や生活保護受給者への就労支援について、きめ細かい支援を実施すること。
- (3) 児童扶養手当をはじめとした子育て世代への経済的支援の拡充を、国へはたらきかけること。
2. だれもが安心して子どもを産み育てられるよう、子ども・子育てを社会全体で支える仕組みを構築すること。
- (1) 安心して子を産み育てられるよう、相談体制、地域医療の充実をはかること。
- (2) 待機児童の解消を最優先課題と位置づけ、許可・認定施設の確保にとりくむこと。また、安心して預けられるよう、保育の質を確保すること。
- (3) 認可外保育施設利用者、延長保育利用者の負担を軽減すること。
- (4) 放課後児童クラブについて、希望するすべての児童が入所できるように拡充をはかること。
3. 「次世代育成支援対策推進法」における行動計画の進捗をふまえた支援対策をすすめること。
4. 「ライフキャリア」、「ライフプラン」教育支援については、人権に配慮してすすめること。

## **将来を見据えとりくむべき政策提言**

1. 子どもの貧困の改善にむけ、具体的な数値目標を設定し、その実現に努めること。



# J E C 連 合

## 経済・産業（地域経済政策・産業政策・資源エネルギー政策・中小企業対策）

1. 地元中小企業の活性化施策の一環として、官公需の受注を地元中小企業に優先的に行うことにより、地域雇用の創出、新規事業展開、技術開発等の地域産業活性化策を図ること。
2. 少子高齢化による厳しい雇用情勢のなか働く場の確保に向けて、中小企業ならびに地場産業へ支援強化（大・高新卒対象のガイダンス開催や中小企業人事教育など）、福利共済制度への支援強化を図ること。
3. 企業の撤退などによって生じた空き地を有効活用すること。地元の活性化を最優先とし、新たな企業もしくは商業施設の誘致を積極的に行う市町村を支援すること。
4. 神奈川県石油コンビナート等防災計画の特別防災区域には十分な体制を構築するとともに、当該地域の企業への必要な支援を行うこと。
5. 新規産業の誘致、創出を行い、高齢者の雇用を促進すること。併せて既存企業の雇用促進に向けて、支援の充実を図ること。
6. 中小企業の継続的な操業の為、新たな設備投資をする企業に支援すること、また操業における企業の抱える問題等の相談窓口を強化していくこと。
7. 神奈川県の企業・観光スポットをより深く知ってもらう為、観光周辺地域・企業への支援を強化すること。併せて海外からの観光客に対応する為に、多言語によるPR・情報発信、観光ガイドの育成促進を図ること。
8. 工場地域と居住地域の混在防止を支援すること。とりわけ既存産業の永続的な操業に資するため、準工業地域における住工混在の騒音・振動など諸問題に対応した相談窓口及び、助成・支援策を検討すること。
9. CO2削減の目的で、地球温暖化対策のための税を導入しているが、都市インフラ整備が遅れてしまう可能性も考えられることから現実的な地球温暖化対策を検討し、地球温暖化対策の為の税は廃止を検討すること。
10. 第4次産業改革の進展に伴い、すべての産業に起こり得る様々な変化への対応を検討し、産業構造の変化に対応した働く者の学びなおしや企業の実力開発に対する支援を強化すること。
11. 外国人観光客（インバウンド）の増加が見込まれるため、宿泊施設や観光施設などIRも含めて第3次産業の充実を図り、神奈川県全体で経済効果を高める政策を検討すること。
12. 地域経済活性化のため、地域住民が活用できる消費喚起への支援と特定の企業へ偏りのない支援策の創出や地元観光業のため、マイクロツーリズム（県内移動）に対する再支援を検討すること。
13. WITHコロナでの産業支援、活性のための政策を強化すること。
14. 【新】物価上昇からの生活ひっ迫を抑えるためにデフレ対策を講じること。

## 雇用・労働（雇用・労働政策・ワークライフバランスの推進政策・

### 障がい・障がい者、外人労働者に対する雇用政策・非正規労働者政策・男女平等政策）

1. 男女共同参画社会の意義と理念について積極的な啓蒙活動を進めるとともに、推進の核となる組織の充実や、男女共同参画を阻害する要因についての現状の点検と問題点の解消を図ること。
2. ワークライフバランスや両立支援に関する企業の取得状況等の実態調査及び教育に努め、今後

のワークライフバランスの普及、啓発を推進すること。

3. 「適正な業務履行が確保できる価格制度」および「公共サービスの質の向上と社会的価値を重視した自治体政策に資する入札」との観点から、公契約条例制定に向けて神奈川県・横浜市・相模原市として前向きに検討すること。
4. 同一労働同一賃金が導入されたことにより、非正規雇用と正規雇用の賃金と労働条件に格差が生じないようにし、労働者が安心して働くことができるよう、雇用の安定を確保する対策を講じること。
5. 事業主向けに、労働法規解説を課題別説明用にリーフレットとして作成し、労働関係コンプライアンス遵守について説明会やセミナーを開催すること。
6. 障害者と外国人労働者が働きやすい環境を構築するためのルール作りと、積極的に採用できるよう企業に働きかけを行うこと。
7. 新型コロナウイルス感染者を解雇や雇止めにすることを含め、職場内差別に繋がる行為及びその放置は絶対に認めない。

#### **福祉・社会保障（福祉、社会保障政策・子育て支援政策）**

1. 深刻な福祉人材不足対策として、雇用・賃金（最低賃金確保）・労働条件など労働環境の改善、ならびに労働者保護の規制を行うこと。加えて、福祉・介護人材の確保・定着・育成の取り組みに寄与するような取り組みを実行に移すこと。
2. 慢性的な待機児童問題を解消すべく認定保育所の拡大を始めとした保育所の整備に重点的に取り組むこと。それと並行して乳児保育や保育時間の延長、学童保育の対象年齢緩和等、多様な保育需要に応じた良質な保育サービスの拡充を推進すること。
3. 子供を狙った凶悪犯罪を撲滅すべく、警察、市町村、地域住民が一体となった防犯体制作りを推進し、子供の安全（生命）確保をより一層図ること。
4. 緊急医療（ドクターヘリによる搬送も含む）、夜間・休日診療、産婦人科・小児科など医療体制の充実に向け確実な取り組みをすすめること。また、運営費を削減しないこと。
5. 地域における『見回り、見守り』の仕組み作りが必要である。高齢者（独居老人）に関わらず、子ども・子育てに関しても必要な仕組みである。現行制度の中では『民生委員・児童委員』の強化・活用も考えられるが、地域の一般住民（団塊世代の退職者）、NPO、医療介護従事者、宅配業者など、『あたたかなネットワークづくり』について地域住民参加で論議し、作り上げることが必要と考える。
6. 介護に関する制度化に不足感がある。今後更に高齢化が進むにあたり、介護士育成を目的とした学費・試験代の補助等の経済支援及びボランティア育成に行政主体となり促進を図る。また、介護施設や地域密着型の窓口などの拡充を図る。
7. 教育格差が将来の所得格差に直結するような、負のスパイラルを解消すべく、教育費の軽減や補助についてしっかりと検討する必要がある。とりわけ低所得家庭を重点に教育機会の拡大や格差是正に繋がるような取り組みを推進すること。
8. 保育所の入所基準である保護者の1日4時間以上という就労条件については、多様な働き方の増加を考慮し、特にパートタイム労働者、求職者、短時間勤務者などへも対応した柔軟な入所ができるようにすること。
9. 社会保険に加入できない非正規労働者の生活を守り・支援するため、自治体機能の強化を図ること。
10. 児童相談所の増設や児童福祉司の配置・増進・保険・医療、関係団体との連携を強め、児童虐待について早期対策の強化を行うこと。

11. 子どもの貧困解消に向けて、教育や生活、保護者の就労、経済的支援、ひとり親支援の充実など、不平等を無くすために必要な支援策に取り組むこと。中高校生や若者を抱える世帯の貧困対策を充実させること。
12. 児童養護施設出身の若者の居住や学業継続、就労などの継続したサポートを区市町村とともに行うこと。
13. 【新】家族介護を行う介護者（ケアラー）が孤立しないよう、経済的な問題や身体的・精神的負担、就労など困り事に寄り添う相談体制の整備と相談員の確保・育成を行うための支援を強化すること。

#### **社会インフラ（社会制度政策・交通政策・情報通信政策）**

1. コロナ禍、在宅勤務やテレワークの普及、また学校では通信教育が行われるなど、社会環境におけるデータ通信の負荷が増加傾向にあるものと認識する。今後もICT活用の促進が加速することが予測されることなどから、通信障害への対策として通信インフラを整備すること。
2. 慢性的な渋滞の解消を目的に、交通量調査、モーダルシフト、高度道路交通システム（ITS）政策の推進により交通・輸送の効率化を図る。
3. 大震災やそれに伴う原発事故の教訓として、災害時の地域におけるエネルギーの確保が必要との観点から、県内エネルギーの自給率向上および地域のセーフティーネット機能として病院や役所などを拠点とした自家発電と蓄電池を組み合わせた自立可能型エネルギーの構築に向け働きかけを行うこと。
4. 子供を狙った犯罪や、思わぬ事故に巻き込まれるといった事件・事故を防止するため、警察と自治体が一体となり、実態に沿った防犯体制の確立と効果の継続を行うこと。
5. 橋梁、交通施設、上下水道施設、港湾岸壁など既存社会資本の長寿命化・老朽化対策を行うことで、災害時の破損の防止、地域住民の生活・安全・環境を確保すること。
6. 住宅は県民一人一人が健康で豊かな生活をおくることが極めて重要な空間であることから、低所得者、高齢者、子育て世帯などの居住の安定を確保するとともに、県民が安心して暮らせる社会の実現を目指すこと。
7. 大規模な震災が発生した場合、多くの帰宅困難者が発生し、駅や集客施設などにおいて、混乱が想定される。一斉帰宅の抑制と一時滞在の確保にむけて、各市町村と連携し、神奈川県帰宅困難者対策強化計画等の策定を行い、備蓄の確保や帰宅安全確保の対策強化に取り組むこと。
8. 高齢運転者による交通死亡事故が多発している中、加齢に応じた、きめ細かな交通全教育等の推進や運転免許証の自主返納に関する広報活動の強化推進を図ること。
9. 子ども・子育て支援法や次世代育成支援対策推進法などに基づいた施策が展開され、少子化問題の改善に向け取り組みを進めているものの、いまだなお、進行が予想されている。改善に向け企業や公共団体と連携し、取り組みをより一層強化すること。

#### **環境・エネルギー（環境政策・食料、農林水産政策・消費者政策）**

1. 住宅への新エネルギー・省エネルギー導入に関する技術開発とその推進に向けた支援体制を確立し、環境共生住宅の普及を推進すること。
2. 環境に関する教育を学校教育、社内教育の中に取り入れ、日常的な環境に対する意識の醸成を図ること。

3. 深刻なエネルギー不足への対応として、各企業や地域・家族などで取り組んでいる環境施策（太陽エネルギー・CO2削減、新エネルギー車（NEV）、家庭用ソーラーシステム、エコバック、LED照明）に対して、助成及び援助をこれまで以上に推進すること。
4. 環境資源整備の観点から不法投棄の取り締まり強化をおこなうこと。
5. 今後水素自動車、燃料電池車、燃料電池等、水素エネルギー社会への転換が見込まれるが、現在インフラとなる水素ステーションの設置は手続・費用面の問題から普及が進みにくい状況である。インフラの早期普及を促進させるためにも、申請審査手続きの短縮、助成金の強化を行うこと。
6. 未使用の食料品を有効活用するために、「フードバンク」「フードドライブ」等の各種取り組みについて、自治体が積極的に取り組むとともに活動の普及に向けた支援に取り組むこと。県民及び事業者に対し、食品ロスの削減に向けた普及啓発を図ること。
7. カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた普及啓発に取り組むとともに、官民による技術革新の加速に向けた研究開発への支援を積極的に図ること。また、社会実装環境の整備に対し、政策的・財政的措置の支援を実施すること。
8. 県内における農林水産業を将来にわたり持続させるため、生産性向上や付加価値向上に向けたデジタル技術の開発や導入に対する支援や規制緩和等の基盤の整備を実施すること。
9. 【新】不安定な社会情勢によるエネルギー価格の高騰、不安定化による経済的悪影響を低減するため、県民および県内企業に対する適切かつ迅速な支援を行うこと。

#### **教育・人権・平和（人権、平和政策・教育政策・国際政策）**

1. 学校、教育委員会及び市町村は、「いじめ」による被害者（不登校）そしてその保護者を支援する地域人材の強化を努める。「幼児虐待」による被害者の訴えることのできる相談窓口や保護所の認知度向上そして早期に発見ができる地域になるように努めること。また「いじめ」「幼児虐待」が発生させない仕組みを構築させること。
2. 教育現場の質的向上を図るため、必要な教員の確保、教員養成の強化（異業種交流等を含む）、職場環境の改善を図ること。
3. 教育に対する補助が公平に受けられ、また真に子供の教育に使われるよう内容をしっかりと判断し提案を図ること。
4. 親の死別による片親での子供の貧困に対して、補助制度を充実させて教育不足にならないような制度を構築すること。
5. ハラスメント防止対策の推進として、実態把握に努めるとともに多様化するハラスメントの基礎知識について教育機関を通じて未然防止を図ること。法律や心理、福祉等の専門的知見をもった人材を効果的に活用し、学校における問題解決に組織的に取り組むこと。
6. 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえ、ICTのサポートおよび環境改善を支援する体制を整備し充実化を図ること。
7. 持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを広く普及促進し、SDGs達成のための教育（ESD）の推進を実践すること
8. ヤングケアラーについて、早期発見・把握、相談支援など支援策の推進、社会的認知度の向上などに取り組むこと。

## 行財政（政治政策・行財政改革政策・行政サービス政策）

1. 公共事業は富の再分配であり、住民コンセンサスに基づく重要度と効率性によっても評価されるべきであること（事業評価は採算性のみに偏重せず、地域や住民にとっての必要性を加味して行うこと）。
2. 近年、少子高齢化の進展、厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境が大きな変化を遂げる中で、最小の経費で最大の効果を挙げるためには、効率的、弾力的な行政運営を図る必要があることから、住民が行政に対して評価する行政評価を導入すべきである。
3. 自動車関係諸税など特定分野に偏重した負担を形成している税制について、抜本的な見直しを求めていくこと。
4. マイナンバー制度の利用に伴い、各自治体の税務行政体制の整備や、個人情報保護の整備の充実を図ること。また、県民・市民の理解促進に向けた取り組みを継続するとともに、ICTを活用した更なる推進を図ること。
5. 近年、世代間における高齢者比率の増加により、未来を担う若者の意見反映が困難になっている。若者の政治や選挙への関心を高めるよう、県民・市民への理解活動の促進を継続するとともにICTを活用した更なる理解促進に努めること。
6. 消費者の身近な相談窓口として、質の高い消費者行政サービスが受けられる体制の充実に向けて、消費者生活相談員の確保や雇用形態・処遇の改善、能力開発の充実など機能強化を図ること。
7. 高齢化、人口減少が進行し、自治体の財政状況の悪化が懸念される。効率的な都市運営としてAI（ディープラーニング）の研究・導入を図ること。また、ベーシックインカム（最低限所得補償）の導入効果（貧困、少子化、地方活性化、行政コスト削減）などの研究を行うこと。
8. ICTの進展等に伴い、先進技術を応用するなど行政手続についての一層の利便性の向上や行政サービスにおける質の向上に寄与する取り組みを進めること。また、新たなニーズに対応するための既存業務の負担軽減と質の向上、既存の業務のやり方・プロセスを見直し、業務処理の標準化・フローの簡素化・ICT化等により、組織・個人の事務処理能力の向上と負担やコストの軽減に取り組み、これらにより、既存業務に係る投入資源を削減するとともに、簡素な体制であっても質の高い行政サービスを提供することを可能とし、さらには、削減した資源を、新たなニーズに対応するため、より必要性の高い行政分野や新たな行政需要に投入すること等を検討すること。
9. DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進により、デジタル技術を積極的に活用した利便性の向上と新たな価値の創造やデータの利活用による業務の可視化、継続的なプロセスの見直しをはかり、働き方改革の取り組みを強力かつ着実に実行すること。
10. AIやICT活用などDX化による改善や効率化が進められている中、積極的な推進に向けてDX化に携わる人材の確保・育成を強化し、更なる生産性の向上や付加価値の向上に向け取り組むこと。

# 運 輸 労 連

## 雇用・労働政策（雇用・労働政策、ワークライフバランスの推進政策、

### 障がい者・雇用政策、非正規労働者政策、男女平等政策）

1. 労働者を雇用した会社が、労働者と業務委託契約を結ぶことによって、その労働者を個人事業主にし、雇用関係を隠ぺいしてしまうことが偽装雇用である。労働者にとっては社会保険からの脱退や労災保険の未加入により事故時の救済が無い、失業しても個人事業主なので雇用保険の給付も無いなど、多くの不利益をこうむっている。その撲滅に取り組まれない。（継続）
2. 一部のトラック運送業者の中には、法律の精神を無視したり、過酷な労働条件の強要、安全面に大いなる不安があるものがおおいことから、チェックの強化を行うこと。貨物自動車運送事業安全性評価事業の「Gマーク」制度は、単に安全性に優れているばかりでなく、適法な経営をしている事業所が認定される制度となっている。  
また、引越の下見や作業などに関する引越のルールを守る事業者を引越優良事業者として認定し、「引越安心マーク」を交付している。輸送業務や引越作業の入札要件に「Gマーク」や「引越安心マーク」の認定を受けている者を要件に加えられたい。（継続）
3. 自動車運転業務者の副業については、休憩・休息のための時間の確保の状況が困難となる恐れがある。過労運転の防止や安全運行確保の観点から、自動車運転業務者の副業は認めないこと。  
(補強)

## 福祉・社会保障政策（福祉・社会保障政策、子育て支援政策、医療・地域福祉）

1. 妊婦健診は自由診療で保険診療外となっており、病院によってその費用は異なる。国の政策により、妊婦健診の補助が14回まで回数券として母子手帳と一緒に渡される。しかし、その補助額は地方公共団体によって異なっている。少子化対策の観点から、妊婦健診自体の窓口負担をゼロにできるよう福祉予算の充実をはかるとともに、より詳しい健診を受けたい人はその分を自己負担するしくみにされたい。  
厚生労働省の調査で、2018年4月1日現在の妊婦健診の公費負担額全国平均は105,734円に対し、神奈川県は71,417円と低額である。補助額の増額を求める。（継続）

## 社会インフラ政策（インフラ政策、交通政策、防犯・防災、情報通信政策）

1. 自転車は道路交通法で「軽車両」とされており、自動車と同様に「車両」として道路交通法を守らなければならない。しかし、運転免許が必要無いため、道路交通法を学ぶことがほとんど無いという実態にある。自転車に無免許で乗れるという仕組みが変わらない以上、道路交通法は自分で勉強しなければならない。一般的には3歳くらいから自転車を乗り始めており、自転車の乗り方を教えるだけでなく、自転車のルールも教える風土を醸成されたい。神奈川県交通安全対策協議会の事業計画にある、毎月5日の「チリリン・デー」には地域交通安全活動推進委員とともに自転車のマナーの向上に図られたい。さらに、「チリリン・スクール」を積極的に開催し、交通ルールやマナーを学べる機会を増やされたい。（継続）
2. 神奈川県では、2019年3月22日に『神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』を公布し、4月1日に施行された。

今回、自転車損害賠償責任保険等に加入を義務付けされたが、自転車の整備義務が科されていないことから、自転車自体の安全性が担保されていない。自転車損害賠償責任保険等に加入している証明ができれば、年1回の点検について助成制度を設け、保険と整備のセットでの周知を図られたい。

地方公共団体が運営している駐輪場では更新時に自転車損害賠償責任保険等に加入しているかのチェックと、未加入自転車は利用できないなど、自転車安全利用の実施に向け取り組まれたい。(継続)

3. 貨物専用パーキングや荷捌きスペースなどのインフラ整備がされないまま、一般車両と同様に営業用トラックも駐車違反の取り締まりが行われることは問題である。都市部における駐車場附置義務条例については、都心部に駐車場が過剰に整備されることで、社会的損失が発生するとする議論もなされているが、少なくとも荷捌き駐車施設については不足しており、設置場所の適否については検討すべきと考える。荷捌き用駐車場の整備、道路に停めざるを得ない現状での店舗前の物資搬入車両用の駐車マスの確保、附置義務駐車場を隔地・集約化する際の集配ドライバーの横持ちへの配慮など、物流の社会的役割を考慮したまちづくりの施策を策定されたい。(継続)
4. 荷捌き車両に配慮した駐車規制の緩和は交通の安全と円滑を確保しつつ、荷捌き車両に配慮したよりきめの細かい駐車規制の見直しを行うもので、区間により「貨物」、「貨物集配中の貨物車」、「車両」のいずれかについて、時間を限定して駐車を可能とする制度である。すでに東京都内では、45区間の規制緩和を実施しており、神奈川県内においても実施に向け検討されたい。(継続)
5. 1997年に「かながわ交通計画」が策定され、2007年10月に改定されて以降、2025年を展望した交通施策を展開してきた。2013年に交通政策基本法が施行され、第32条に規定されている地方公共団体の施策の役割として「まちづくりその他の観点」を踏まえた計画的実施がもとめられている。今後策定される交通政策基本計画をはじめとした諸施策に対し、ライフラインを担う物流の役割・重要性など踏まえ、インフラ整備等にあたっては適切な予算確立・執行をはかられたい。(継続)
6. 大規模災害時に備え、物流事業者等と連携した支援物資の受け入れ・供給体制を構築するため、民間物流拠点を活用した支援物資の受け入れ・輸送訓練を実施されたい。(継続)
7. 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」や改正健康増進法は、野外についての対策が不十分である。室内での禁煙が進んだことから、ビルや施設の入り口付近の「歩道」で喫煙が行われている。「歩道」は不特定多数の人が往来することから「望まない受動喫煙」が発生している。「公共的施設」だけではなく、「公共的空間」に対しても対策を講じられたい。(継続)
8. 千葉県習志野市の受動喫煙防止条例では、喫煙を禁止する「重点区域」を指定しており、「駅周辺の路上」や「あらゆる学校の周辺道路等」としている。神奈川県内一部市町でも駅周辺を路上喫煙禁止地区等に指定し、路上喫煙防止指導員が定期的に巡回している。学校行事で、親が学校へ集まる際は、「望まない受動喫煙」が発生しないよう、対策を講じられたい。(継続)
9. 千葉市では、法令違反による受動喫煙の被害に関する情報を LINE やインターネット等で受け付ける窓口を設置している。違反事例を指導等により是正することで、市民・県民の健康が守られる。受動喫煙の防止対策として取り入れられたい。(継続)
10. 電動キックボードについては、人身事故や悪質運転などが社会問題化する中、その普及に慎重な対応を求めてきたにもかかわらず、最高速度が時速 20 キロ以下のものについては、16 歳以上であれば運転免許は不要、ヘルメット装着は任意とするなどの規制緩和がなされた。自転車等の取り締まりや教育指導等の対策も未だ十分とは言えない。より厳格な取り締まりや教育指導等の対策に取り組まれたい。(継続)

11. コロナ禍において、飲食料のデリバリー配送や通勤用途の自転車が急増しているが、歩道走行による歩行者との接触事故等、危険性が高まっている。自転車利用環境の整備促進について、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、早急に取り組まれない。(新規)
12. 映像収録型ドライブレコーダーは、安全運転管理や自動車事故の未然防止に有効な手段であり、「あおり運転」等の悪質な運転による事故発生の原因究明や分析に必要不可欠なツールとなりつつあることから、一層の普及促進に取り組むとともに、全ての公用車が装着されたい。(新規)

#### **環境・エネルギー政策（環境政策、エネルギー政策、食料・農業政策、消費者政策）**

1. 現在、全国各地にて、鉄道や路線バスを活用した宅配便輸送「貨客混載」が行われている。トラックで運行していた区間の一部を鉄道や路線バスやデマンドタクシーに切り換えることによって、CO<sub>2</sub>排出量の低減につながり、環境負荷低減が実現される。過疎地域に指定された真鶴町をはじめ、県西部地域において、取り組めることは推進されたい。(継続)
2. 国民運動である「COOL CHOICE できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン」が取り組まれており、運輸業界をはじめ、賛同団体に連合も登録しているが、地方公共団体は愛知県や静岡県などの登録はあるものの、その数は非常に少ない。再配達トラックから排出されるCO<sub>2</sub>は年間約42万トンもあり、地球温暖化防止のための普及啓発を推進されたい。(継続)
3. 2020年に相模原市は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、簡易型宅配ボックスを無料で配付を行った。しかし、希望者全員に配布は出来ていない。大阪府八尾市で実施した簡易型宅配ボックスの実証実験では、再配達7割削減に成功した報告もあり、宅配便の再配達削減効果も期待できる。簡易型宅配ボックスの取り扱いを検討されたい。  
また、利用者が正しく設置出来ていないことで、宅配ボックスとしての機能が発揮できていないことが発生している。簡易型宅配ボックスを配付される際は、利用者への取り扱いセミナー等を開催し、正しい取り扱いが出来るよう教育されたい。(継続)

#### **教育・人権・平和政策（教育政策、人権・平和政策、国際政策）**

1. 学生の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実を図り、神奈川の教育や産業の発展に寄与する「県立高校生学習活動コンソーシアム」の提供プログラムの充実を図り、活動を推進されたい。(継続)

#### **行財政政策（行財政改革政策、行政サービス政策、政治政策）**

1. 自動車関係諸税は9種類もの税金が課せられ、極めて複雑で過重なものとなっている。暫定税率の早期撤廃はもとより、税制の抜本改革による自動車関連諸税の是正と簡素化を求める。  
(継続)
2. 各種選挙における投票率の向上に向け、インターネット投票の推進に取り組まれない。また、投票率の悪い、特にワースト地方公共団体に対しては、改善対策を住民と話しあって投票率向上に向け指導されたい。そして、投票率の良い地方公共団体に対しては、インセンティブを設けることを検討されたい。(継続)



# 全 水 道

- (継) 1. ライフラインである上下水道は安全・安心で安定した運営を目指し、将来も公営で担うとともに、事業の根幹である技術力の維持・継承のための経済的・人力的確保に努めること。
- (継) 2. 「水循環基本法」を受け、神奈川県においても、国の水循環基本計画に基づく条例制定も視野に、これまで以上に水源環境の保全施策を進めること。また、「流域として総合的かつ一体的な管理」が求められていることを踏まえ、水源域である山梨県及び静岡県とも協議し、県境を超えた施策に協力して取り組むこと。具体的には、次のことを進めること。
- (1) 相模湖が湖沼指定され、窒素・リンの環境基準が暫定目標として設定されたが、暫定目標はほぼ達成されているにも関わらず、富栄養化はまったく改善されていない。早急に暫定目標の見直しを行い、より厳しい値とするよう国に働きかけるとともに、湖沼法の指定湖沼に申請し、国及び山梨県とも協力して新たな規制や施策を講じること。
  - (2) 相模湖の富栄養化対策のひとつとして、桂川流域の下水道未整備地域における「市町村管理型の合併処理浄化槽」の設置促進等について、山梨県側と協議・検討すること。
  - (3) 水源河川の土砂対策を流域単位で総合的に進めるため、神奈川県がリーダーシップを発揮し、上流県域も含めた各管理者や関係団体等とも連携しながら取り組んでいくこと。
  - (4) 上流県にまたがる水環境の諸課題に、神奈川県民も取り組みやすくするため、活動の啓発・促進を進めること。

# 全 国 ガ ス

## 福祉・社会保障政策

1. 入浴中の事故による死者数は、交通事故や自然災害による死者数を上回っており、特に高齢者では転倒と並んでヒートショックの危険性が一層高まっている。家庭の浴槽での溺死者のうち、9割が65歳以上の高齢者である等、ヒートショックの危険性は一層増しており、高齢者の重篤事故を防止するためには、ヒートショック対策の推進に取り組むことが重要である。

ヒートショックの防止には、冬季における住居内の温度を適切に保ち、温度差を低減すること（温度のバリアフリー化）が重要であり、「神奈川県既存住宅省エネ改修費補助金」制度における窓の断熱改修等の対象に加え、浴室等を中心とした暖房機器の設置に係る費用を対象とし、住環境の改善に向けた改修工事への具体的な支援策等に取り組むこと。

## 社会インフラ政策

1. 近年、地震や集中豪雨、台風等の大規模災害の発生頻度が高くなっており、停電により社会経済活動や市民の生活環境に甚大な影響が及ぶ事態が生じている。このため、経済産業省は全国の避難所等に災害時にも対応可能な停電対応型天然ガス利用設備等を整備する目標を掲げており、これは「かながわスマートエネルギー計画」における基本政策「安定した分散型エネルギー源の導入拡大」にもつながる取り組みである。

防災機能強化・分散型エネルギー構築の観点から、避難所や地域防災拠点となる公立小中学校の体育館や公共施設、病院等の医療機関へ、天然ガスを利用した分散型エネルギー促進にも資するガスコージェネレーションやGHP等の電源自立型空調設備（停電対応型機種）の導入促進、補助金等の具体的な支援策に取り組むこと。

2. 大規模災害に備え、緊急輸送道路を優先して「神奈川県無電柱化推進計画」における無電柱化を推進しているが、既存道路の地下空間は占用物が輻輳し、維持管理のスペース確保が難しいケースも想定される。こうした中、今後低コスト手法の一つである「浅層埋設方式」の導入が進めば、地下空間を共有している他ライフライン等の埋設物に対する維持管理に影響を及ぼし、県民の皆さまの生活に支障を来す恐れもあることから、電線の占用条件（埋設深さ、埋設位置、他埋設物との離隔等）を明確にするとともに、関係者間の連携を一層強化し、関係事業者に対する情報開示や適切な運用を図ること。

なお、震災対策を考える上で、共同溝や緊急輸送道路等の無電柱化整備については問題ないと認識しているが、その他の道路について「浅層埋設方式」が一律に推進されると、震災によってライフラインに被害が発生した場合、復旧に時間を要すことから、計画的推進と関係各所との連携を取り対応を図ること。

## 社会インフラ、環境エネルギー政策

1. 政府は 2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に掲げており、脱炭素化に向けた世界的な潮流を踏まえた CO<sub>2</sub>削減やエネルギーの高効率利用への取り組みとして、「スマートシティ」の実現が重要となっている。そうした中、大規模災害が頻発する近年、非常時の電源確保という観点での防災機能強化として、これまで国内の地震・風水害時に都市ガス供給および発電を継続した実績のある「中圧ガス導管」を介した自立分散型電源（ガスコージェネレーション）が有効であることに加え、CO<sub>2</sub>削減に取り組む「低炭素なまちづくり」の観点から、将来的にはメタネーションによって製造されたカーボンニュートラルメタンの利用をはじめ、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や高効率なエネルギーシステム等の必要性が増していることから、これらの機器を組み合わせエリア全体での防災機能強化・脱炭素化をめざす「最先端技術を駆使したスマートシティ」構想の実現に向けた具体的な対応、支援に取り組むこと。

## 環境・エネルギー政策

1. 全世界において脱炭素化の動きが急激に加速する中、2050 年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた実行計画「グリーン成長戦略」に向け、日本国内においても水素エネルギーへの期待が高まる中、家庭用燃料電池（エネファーム）は水素を活用して熱と電気を同時に作り、家庭での CO<sub>2</sub>排出量削減にも大きく寄与する（最大年間削減効果 1.2 t / 台・年、家庭からの CO<sub>2</sub>排出量の約 30% 相当）。

さらに、家庭用燃料電池（エネファーム）は停電時発電継続機能を標準搭載しており、停電中でもお湯が利用できるため災害時には「在宅避難」を可能とし、避難所での密回避にも貢献できることから、地球温暖化対策の有効な取り組みおよび災害時に電力・熱源を確保できる家庭用燃料電池（エネファーム）の普及拡大に向け、補助金制度の拡充等、具体的な支援拡充に取り組むこと。

2. 第 6 次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーに関して最大限の導入に取り組む点が示されるとともに、導入に向けた課題の一つである「自然条件によって変動する出力」への対応として、分散型エネルギーリソースの普及拡大が求められている。

再生可能エネルギーの導入に向けては、分散型エネルギーリソースの一つであるコージェネレーション・燃料電池が重要な役割を果たすことから、補助金制度の拡充や、交付対象の柔軟な対応、補助金還元方法の多様化等、具体的な支援拡充に取り組むこと。

# 青 年 委 員 会

## 経済・産業政策

1. 世代に偏りのない技術・技能労働者の確保をめざし、人材育成計画の充実をはかること。(継続)
2. 義務教育の段階から、ものづくりや創意工夫の重要性を学べる教育制度の構築を進めること。  
(継続)

## 雇用・労働政策

1. 新たに就職する新卒者および看護職などについては、例年に比べ、十分な実習が実施できない状況で、就労を余儀なくされている。就労後において、十分な教育、研修を受けられるよう支援策を講じること。(継続)
2. 若手社員の早期離職率が高い傾向にあり、多くの企業で課題となっている。時代の変化に伴い個々人の考え方の多様化に対応できるような、休日や労働時間に関する問題や各ハラスメント対策を推進すること。(継続)
3. 各地域の企業に対して、特に「働き方改革関連法」に関する法改正への適切な対応として周知・徹底を行い、長時間労働の是正および労働者の人権が守られるよう適切な指導、運用のチェックを行うこと。(継続)
4. 行政と企業が連携し、若年層の就職支援および雇用のミスマッチ解消を進めること。また就労意識の違いだけでなく若年層が一時的な雇用（正社員以外の雇用形態）で採用されることで雇用や経済基盤が安定しないことに対し、企業へ正社員への転換促進や就職相談窓口の強化をはかること。(継続)
5. 男女が協力し合い働ける環境づくりに努めるとともに、夫婦で家事・育児に取り組めるよう、男女平等参画社会の形成に向けた施策を強化すること。(継続)
6. 「高年齢者雇用安定法」によって、2025 年 4 月から、定年制を採用しているすべての企業において 65 歳までの雇用が義務となるが、新卒採用による雇道を継続的に進めること。(補強)
7. 障がい者雇用の法定雇用率が達成できるように企業への働きかけ（先行企業に対する表彰・支援や、未達企業への指導など）を強化すること。(継続)
8. 若い世代にも介護の波は押し寄せてきており、『育児と介護』の両方のダブルケアも確実に増えている。介護と育児を両立させようとして、仕事量などを減らさざるを得なかった女性は約 4 割にのぼり、その半数が離職に追い込まれている。(内閣府男女共同参画局) 仕事と介護の両立をはかるため、労働者の継続就業策を促進すること。(新規)

## 福祉・社会保障政策

1. 育児支援に向けては、待機児童を解消するため、収容定員の拡大や施設の増設を行うこと。  
また、病児保育および病後児保育などについても拡大をはかるとともに、休日保育の充実など、保護者の勤務形態にとらわれることなく、利用しやすい環境整備を行うこと。あわせて、企業内託児所の設置・運営の支援を行うこと。(継続)
2. 保育・介護従事者の人材確保や定着のために、労働条件の向上や環境改善を進めること。(補強)

3. 高齢者や事故などで身体障害を持った方々の治療・自立支援としてのロボット技術や、地方において病院まで通うことが難しい患者が自宅で遠隔診療システムなど用いた治療・リハビリを受けられるよう検討すること（継続）
4. 男性の育児参画が女性活躍や少子高齢化にも大きな影響を及ぼすと考えられることから、男性の育休取得に向けた支援・環境整備を促進すること。  
事業主に対しては、男性の育児休業の取得が円滑に行われるようにするための業務の配分や、人員の配置に係る必要な措置を実施するなどの方針を周知すること。（補強）

## 環境・エネルギー政策

1. 資源リサイクルだけではなく、リユース、リデュースに取り組むこと。取り組みに当たっては、科学的根拠や客観的事実に基づいたリスクコミュニケーションをはかりながら取り組むこと。  
（継続）
2. 省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用促進などによって、温室効果ガス抑制も踏まえた、環境に配慮したエネルギーミックスを実現する政策を行うこと。（継続）
3. エネルギーマネジメントシステム（EMS）や、蓄電設備の設置、更には電気自動車（EV）の購入支援や充電設備の増設を行い、スマートシティの早期実現に向けた取り組みを推進すること。  
（補強）
4. 防災・減災の観点から、自然災害発生時の電力喪失の防止や、再生可能エネルギー導入拡大をはじめとした環境変化を踏まえた送電線ネットワークの広域化や系統安定化への対応として電力融通の設備強化や容量の増強を推進すること。（継続）
5. 脱炭素に向けて各産別・企業努力に任せるだけではなく官民一体の取り組みとして産業支援政策を強化し脱炭素社会の実現に取り組む事を求めること。（新規）
6. 再生可能エネルギー供給システムの構築に向けては、各々の特性を踏まえたうえで洋上風力発電の新設を検討すること。（新規）

## 社会インフラ政策

1. 近年多発する大規模災害に備えた避難者や傷病者等の輸送を行うための交通ネットワークや迅速に代替輸送が確保される緊急輸送ネットワークについては、いまだに整備が進んでいない。引き続き、重点的に整備を進めること。また、自治体・交通事業者が警察・消防等と連携した訓練を実施すること。あわせて関係機関すべてが集まる常設の審議会等を設置すること。（継続）
2. 交通の走行を阻害し、重大事故を誘発する恐れのある自転車の危険走行や違法駐車・駐輪、道路交通法の改正と区分の追加による電動キックボードの事故防止のために、警察・学校等と連携して交通ルール・マナー向上の啓発活動に取り組むこと。（補強）
3. ダイバーシティ社会の実現にむけて、ユニバーサルデザインの考え方を推進・浸透させる取り組みを推進すること。（継続）  
※ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（点字のついた缶、デジタル構内案内板、利き腕に関わらない機器）など
4. 大規模災害時には、高齢者や障がい者などの災害弱者が避難困難になることから、日頃より地域コミュニティ・企業・地方公共団体が提携して、災害に備えた対策（避難支援・災害備蓄など）が行えるよう取り組みを進めること。（継続）

5. 高速道路のPAでも台数が少なく、EVスタンドや急速充電施設の早急な増設を進めること。

(継続)

6. 毎年のように登下校中の児童が犠牲となる事故が全国各地で発生している。さらに、数年に一度のペースで、複数の児童を巻き込んだ重大事故も起きている。通学路への適切な信号機の設置を促進すること。(新規)

### **教育・人権・平和政策**

1. 神奈川県内における公立高校の耐震化について、旧耐震基準の校舎が多くなっている。学生の実生命・安全を守るためにも早急に耐震化工事を実施すること。(継続)
2. オンライン授業について、感染症対策による接触機会の軽減には有効であるが、教員の負担増加や教育面からの課題がある。対面授業による学校生活とオンライン授業の実情を検証し教育環境を整えること。(補強)
3. 北朝鮮による日本人拉致問題が風化することが無いよう、一刻も早い解決に向けて啓発活動を行うこと。そして、全ての日本人拉致被害者が救出され、帰国出来るよう広く世論喚起を行うこと。(継続)
4. 若い世代を中心に、大学進学などで借りた奨学金の返済滞納が問題となっており、国や大学は高い学費の見直しなど根本的な改善を進めること。就職後の奨学金の返済の負担を軽減させること(継続)
5. 近年増加しているSNS上での誹謗中傷やネットいじめ対策として、学校教育課程の中にカリキュラム（ICTリテラシー）を取り入れた教育を行うこと。(新規)

### **行財政政策**

1. 「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や異常な態様の要求行為等の「カスタマーハラスメント（悪質クレーム）」の実態調査と対策を行うこと。(継続)
2. 投票率向上のため、期日前投票所の増設を推進すること。あわせて、若年層の政治離れは顕著である。原因を追及し、投票率を向上させる啓発活動を行うこと。(継続)
3. マイナンバー制度の導入に伴い、電子投票化の早期実現を進めること。(継続)
4. 近年、高齢者による高速道路の逆走や、運転操作ミスによる交通事故が増加傾向となっている。安全講習の強化などにより交通事故を無くす取り組みを強化すること。(補強)
5. 71歳以上で自動車免許を更新する際は、高齢者講習を受講することや更新期間を3年とするなど、高齢者の事故防止に向けた対策が施されているが、一方でこの3年の間に、年齢を重ねることと起きる体力低下などにより、運転に対する必要な能力が乏しいと判断される方もいると考える。運転免許返納に対してのインセンティブ付与を検討すること。(補強)

# 女 性 委 員 会

## 雇用・労働政策

1. 【重点】性別役割分担意識を払拭するために、職場における意識改革を進めるよう研修・啓発・広報等の充実をはかること。
2. 【重点】労働環境が男性中心型となっている慣行を見直し、男女ともに育児・介護をはじめとした家庭生活に積極的に関わることおよび自己実現に向けた人生選択ができるよう、長時間労働の抑制や勤務間インターバルなど働き方について啓発活動を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進していくこと。
3. 【重点】ハラスメントの対応に対し、次の取り組みを進めること。
  - (1) ハラスメントを正しく理解するための啓発を行うこと。
  - (2) 職場でのあらゆるハラスメント防止の徹底をはかること。
  - (3) 幅広い対応ができるよう相談員のスキルアップを行うこと。
  - (4) 相談窓口の数を増やすこと。
  - (5) 相談窓口の周知を徹底し、多言語で広報を行うこと。
  - (6) 再発防止に向け、行為者（加害者）に対し、厳しい措置を講じるよう指導するとともに、加害者教育の機会を充実するよう求めること。
  - (7) 被害者救済の体制を充実させること。
4. 男女共同参画社会基本法に基づく推進条例の行動計画を着実に実施していくこと。
  - (1) 特に、審議会等における女性委員の参画比率の目標達成に向け、選出方法を含め具体的に見直しをはかり、進捗状況を引き続き公表すること。
  - (2) 男女平等社会の実現のため、広く県民・市民に向けての広報・啓発活動を実施すること。
5. 改正男女雇用機会均等法の徹底と法に基づく取り組みの強化をはかること。
6. 改正女性活躍推進法に基づき、公表される「男女の賃金の差異」に対し、内容を分析のうえ、適切に指導すること。
7. 仕事と生活の調和がはかれる社会にするために、長期療養等に対応できるよう育児・介護休業法を「両立支援法」への改正を求めること。
8. 生活の変化に応じた多様な働き方の選択を可能にするとともに、適正な処遇・労働条件の確保と、女性の能力発揮の促進をはかれるよう環境を整備すること。
9. 子供を持つ母親の就労および能力開発を支援するため、一時保育を含むワンストップジョブサービス施設の拡充をはかること。
10. パートタイム・有期雇用労働法、同一労働同一賃金ガイドラインの遵守をし、労働者の同一価値労働同一賃金に則った均等待遇をはかること。
11. 職場において、ジェンダー平等の促進をはかるため、性別役割分担意識や慣習の見直しを徹底し、能力強化のための研修に女性も積極的に参加できる環境づくりを働きかけること。

＜SDGs 169 のターゲット 5.5＞
12. 各行政が設定した、審議会等における女性委員の参画比率の目標達成に向け、進捗状況を引き続き公表し、具体的計画を策定すること。

＜SDGs 169 のターゲット 5.5＞
13. 妊娠した女性労働者が安心して働き続けるために、「母性健康管理指導事項連絡カード（母健連絡カード）」に基づいて、適切な措置を講ずるよう事業主に働きかけること。

14. 不妊治療を望む労働者が治療と仕事の両立ができる労働環境にするため、「不妊治療連絡カード」に基づいて、適切な措置を講ずるよう事業主に働きかけること。

## **福祉・社会保障政策**

1. 【重点】介護をめぐる環境について、次の取り組みを進めること。
  - (1) 要介護者の施設入所等の困難状況を踏まえ、遠距離介護や長期の入所待機等が生じた場合に、介護離職者を生じさせないため、介護サービスや社会保障の充実をはかること。
  - (2) 利用者が住み慣れた地域で人生を全うできるよう、介護施設を増やし、質を向上するため、介護士の労働環境を改善し、かつ、キャリアに見合った賃金を保障するなど制度をさらに見直し、介護士の人材確保対策を一層強化すること。
  - (3) 介護施設への補助金等により利用者の負担を軽減すること。
2. 【重点】保育をめぐる環境について、次の取り組みを進めること。
  - (1) 待機児童の抜本的解消を前提とし、認可・認定施設の確保・新設に取り組むこと。
  - (2) 安心して預けられる保育の質を向上するため、保育士の労働環境を改善し、かつ、キャリアに見合った賃金を保障するなど制度をさらに見直し、保育士の人材確保対策を一層強化すること。
  - (3) 補助金等により無認可保育園の利用者の負担を軽減すること。
  - (4) 無認可保育施設（企業内託児施設）への税制緩和を行うこと。また、助成金の支給基準を緩和し、支給期間を無期限にすることなど、事業継続・拡大のための措置を講ずること
  - (5) 感染症の蔓延などの有事の際に保育士が不足となる事態に備え、免許保持者のリスト化とともに再雇用を可能にするなど、保育所が維持できるよう施策を講じること。
3. 【重点】子育てと仕事の両立支援対策として、病児保育および、病後保育を必要とするときに利用できるよう各市区町村に少なくとも1カ所以上設置すること。
4. 第3期がん対策推進基本計画に基づき、すべての女性が受診しやすい環境整備や利便性の向上をはかるとともに広報・啓発活動を拡充すること。
5. 神奈川県子ども・子育て支援推進条例等に基づき、次の取り組みを進めること。
  - (1) 育児休業の取得による、昇級、一時金、退職手当に関する不利益を生じさせないこと。
  - (2) 育児休業取得者の拡大をはかる視点から、休業後の復帰支援の充実をはかること。
  - (3) 男性の育児・介護休業取得促進のため、性別役割分業意識の改善をはかるとともに、具体的施策を講じること。
  - (4) 子育てに困った養育者が、相談や一時保育の利用ができる施設や場所を拡充し、その存在を周知すること。
6. 放課後児童クラブの拠点・運営時間の拡大等をはかるため必要な助成を行うこと。
7. 税・年金・社会保障制度における世帯主義を廃し、個人単位の体系にすること。
8. 安心して子を産み育てられるために、予防接種を含め地域医療のさらなる制度の充実をはかること。
9. 「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（かならいん）」の機能を更に強化し、一層の周知に向け、関係機関との連携を深め具体的な取り組みを展開すること。
10. 生理用品の完全無償化に向けて、施策を講じること。



## 社会インフラ政策

1. 【重点】地域防災計画の見直し・実行にあたっては、実務担当に女性をはじめ被災時に弱者となりやすい立場の当事者を加え、多様な立場からの意見を取り入れ実施すること。
2. バリアフリーに配慮した町づくりをさらに進めること。

## 環境・エネルギー政策

1. フードロスを削減するため、食品（賞味期限）の三分の一ルールを見直すよう企業に働きかけること。

## 教育・人権・平和政策

1. 【新・重点】ヤングケアラーに対して教育を受ける権利が守られるよう、取り組みを進めること。
  - (1) ヤングケアラー相談ダイヤルなど相談窓口を拡充し、広く周知すること。
  - (2) スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーを充実させること。
  - (3) 継続した支援の体制を整備すること。
2. 【重点】多様性（LGBT、外国籍等）が活かされるよう制度を整えること。
3. 【重点】性的搾取を許さない社会風土をつくるため、関係機関と連携して適切な指導を行うこと。
  - (1) 性の商品化、暴力表現等、女性の人権を冒涇するメディア、配信元に対して、条例を整備し規制すること。特に、SNS に対して早急に対応を取ること。
  - (2) 保護者や児童に対し、性被害にあわないための教育を徹底するために、必要な情報を随時、学校関連各所に提供すること。
4. 選択的夫婦別姓や同性婚を含め、個人が尊重されるよう制度を整えること。
5. 男女平等教育の推進とジェンダー平等の視点で意識や慣習を見直すよう徹底すること。
6. 外国籍の人に対して、入居や就労等の差別が起きないように自治体が支援すること。
7. DV や虐待の根絶に向けた取り組みを進めること。
  - (1) DV の相談体制の充実（行政・警察・民間の連携）、公設シェルターを各市町村に設置すること。また、民間シェルターへの経済的支援を実施すること。
  - (2) あらゆる暴力の根絶にむけて啓発・指導を強化すること。
  - (3) 再発防止のための加害者に対する支援を強化すること。
  - (4) デート DV、スクールセクハラ等の防止に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも含め、対策を強化すること。
8. 子どもへの虐待やいじめ問題に対しては、「子どもの最善の利益」の視点に立った取り組みを進めること。
  - (1) 児童相談所を含め、福祉関係の職員を増やし、行き届いた子どもへの対応ができるよう整備すること。
  - (2) 児童相談所全国共通ダイヤル（189）を周知・徹底すること。
  - (3) 保護施設を増加すること。

## 行財政政策

1. 性別を問わず、誰もが自己実現の可能な社会システムを確立するために、性別役割分担意識と慣習を温存する税制および民法などの法律の改正を働きかけること。

<SDGs 169 のターゲット 5. c>

# 神奈川シニア連合

## 雇用・労働

- 〈修〉 1. 人生 100 年時代の高齢者の自活をめざし、「改正高齢者雇用安定法」などにに基づき、高齢者が有する資格・能力・経験が生かせる職場を企業に働きかけ、雇用を確保するとともに、シルバー人材センターへの登録と職場紹介業務の充実、資格取得・技能習得に向けた研修を精力的に企画すること。

## 福祉・社会保障

### I. 少子・高齢化対策について

- 〈新〉 1. 日本の今日の高齢化社会は、「結婚するカップル数の低下に加え、出生率の低下」によって超高齢化社会に進むことは不可避である。

結婚適齢期の対象者は、低収入で結婚をためらっている状況があり、結婚適齢期の対象者が結婚しやすい環境づくり向け公営住宅への入居などの支援策を講じること。

また、経済給付、良質な保育・幼児教育など次世代育成支援策を充実するため、それを支える保育・教育の人材を養成・確保・適正配置し、処遇を改善すること。

- 〈新〉 2. 子供の医療費は、自治体の取り扱いがバラバラの状況にある。子供の医療費は、人数が多いほど家計を圧迫しており全ての自治体で 18 歳まで無料化にするよう国に要請すること。

### II. 地域包括ケアシステムの構築について

- 〈継〉 1. 2025 年に向けた地域包括ケアシステムの構築に当たっては、中学校区を単位に「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」を一体的に提供できるよう、在宅医・訪問看護師・異業多職種、ケアマネジャー・ホームヘルパー、地域のボランティアや社会福祉協議会が連携して支援できる体制を確立することとともに、感染症拡大などの緊急事態にも対応可能なケアネットワークを実現すること。

また、町内会・自治会に地域包括ケアシステムの広報活動や指導を精力的に取り組む地域住民の参加・協力を得るなど、地域福祉の豊かな土壌づくりを推進すること。

- 〈継〉 2. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（従来型老健・在宅型老健）、介護療養型老人保健施設（転換老健）、介護医療院の施設の連携や機能の充実を行うとともに、ベッドや病床の増設を行うこと。

特に特別養護老人ホームについては、空待ち、在宅介護や老々介護が増加している状況を加味し増設するとともに、個室・ユニット型居室に向けた居住環境の整備を促進すること。

- 〈継〉 3. ケアマネジャーや民生委員の意見を参考に、老々介護や一人住まいの「要介護 2 以下」の施設生活が必要と判断される要介護者を特別養護老人ホームへの入居を保障すること。

- 〈継〉 4. 有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅等における職員不足の解消に向け、研修・業務指導を精力的に行うとともに、施設の廃業に伴う入居者の財産保全に万全を期すこと。

- 〈継〉 5. ケアマネジャーの処遇改善を国に求め必要な人員を確保するとともに、AI を活用した複雑化する業務の軽減に取り組むこと。

### Ⅲ. 「無料低額宿泊所」「無届有料老人ホーム」等の対策について

- 〈継〉 1. 無料低額宿泊所については、防火設備や居住スペース、食費や光熱費の徴収額などの実態調査、入居者の生活相談の実施、施設や生活環境改善に向けた指導を行うなど貧困ビジネス化の防止に努めること。

### Ⅳ. 医療に関する要求について

- 〈修〉 1. 住み慣れた自宅で安心して療養と介護を受けられるように、訪問医療実施に向け開業医の協力を求めるとともに訪問看護師を確保、ICT を活用した安否確認、看取りの仕組みづくりを行うこと。
- 〈継〉 2. かかりつけ薬局制度の徹底と「おくすり手帳」の提出を義務付け、重複処方に伴う服薬過多、過重投与、残薬問題などの解消に努めること。
- 〈継〉 3. 高齢者医療自己負担割合の判定根拠に金融資産を追加すると提起されているが、金融資産以外の資産保有者と比較し不公平であること、正確な資産把握実務が出来ない問題があることから、撤回に向け国に働きかけること。
- 〈継〉 4. 病気や身体的に機能低下した高齢者が増加している中で「高齢者患者を専門とする病院、介護施設の看護師、介護士の人員不足」が生じており、賃金をはじめとする労働条件の改善を行い人員確保すること。

### Ⅴ. 介護、認知症への対応について

- 〈新〉 1. 世帯で抱える複雑化・複合化する問題の相談・支援に向け、改正社会福祉法による「重層的支援体制整備事業」の体制整備とアウトリサーチサービスを積極的に行うこと。
- 〈継〉 2. 訪問介護における「身体介護」と「生活援助」は密接不可分の関係にあり在宅高齢者の生活を支えている。これを分断して「生活援助」に関する人員配置基準や報酬額の切り下げ、利用者の生活ニーズを無視した機械的利用回数制限、利用料上限設定などについて国に反対の意思表示を行うこと。
- また、訪問ヘルパーの離職防止に向け、賃金、移動や待機時間、キャンセルに対する補償など、労働条件全般の見直し・改善を行うこと。
- 〈継〉 3. 総合事業に移行した要支援認定者に対する予防訪問介護・予防通所介護については、移行前と同等の「相当サービス」を継続すること。
- 〈継〉 4. 国に対し、要介護1・2の介護サービスを総合事業に移行しないことを働きかけること。
- 〈継〉 5. 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づく認知症サポーターの育成、認知症カフェの普及、認知症対応型共同生活介護の整備などを引き続き取り組むとともに、認知症施策推進大綱に基づく指導、認知症の人を介護する家族からの相談に応じる体制の充実、徘徊への対策を強化すること。
- また、認知症対策基本法を制定するなど、認知症に起因する損害や過剰な賠償責任が家族に及ばないようにする制度確立に向け国へ働きかけること。

### Ⅵ. 新型コロナウイルス対策について

- 〈新〉 1. 新型コロナウイルス感染に伴う医療費とワクチン接種は、感染症法上の位置づけを2類から5類に移行した後も無料とするよう国に求めること。

## 社会インフラ

- 〈新〉 1. 交差点における歩行者の安全と渋滞解消に向けて「歩車分離式信号」化を進めること。
- 〈継〉 2. 交通過疎地域に生活する高齢者、歩行困難な高齢者、障害者、高齢者の運転免許証の返納などにより、生活用品購入や通院が困難な状況にあることから、地域住民の要望を把握して移動手段を確保しその運営を行うこと。
- 〈継〉 3. 大規模小売店舗立地法に伴う廃業、地域の中小商店の廃業への経営支援対策を行うとともに、スーパーや商店街振興組合への宅配サービスの要請、インターネットの利用など多様な施策を用い高齢者をはじめとする買い物難民対策を行うこと。

## 行財政

- 〈新〉 1. 災害時の指定避難所に、介護用品の配備を行うとともに、携帯電話機の充電設備を設置すること。
- 〈継〉 2. 悪質な訪問販売、電話勧誘販売などの迷惑勧誘行為に対して「事前拒否者への勧誘禁止制度」の導入など、引き続き、条例制定などによる規制強化を行うこと。
- 〈継〉 3. 安心・安全な「身元保証等高齢者サポート事業」に向け、相談窓口を充実するとともに、支援事業者に対する業務監査等を行うなど、チェック体制を確立すること。
- 〈修〉 4. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳を持っている選挙人、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の者に認められている郵便等による不在者投票を、介護保険の被保険者証の要介護状態区分全てに拡大するとともに、投票方法もインターネット投票などの実現に向け、制度整備・法改正を国に働きかけること。
- 〈継〉 5. ジェンダー平等実現に向け、男女共同参画基本法に基づいて「第5次男女平等参画基本計画」を地域で着実に実施し、社会制度・慣行の見直しを推進すること。
- 〈修〉 6. 基礎年金は、マクロ経済スライドの対象外にするとともに、マクロ経済スライド制度による年金額調整のあり方については、現受給者の年金を守るとともに将来の年金受給世代が安心して生活出来る年金額水準を設定し、確保するよう国に働きかけること。  
また、急激な物価上昇期間は、キャリアオーバーを運用停止して年金生活者の生活安定を図ること。

## 地域要求

- 〈新〉 1. 朝の通勤時に「平塚共済病院前・総合公園西」のバス停と病院駐車場に入る車で「六本交差点」手前のまで渋滞している。会社や学校の始業時に間に合わない場合もありバス停の移動などによる渋滞緩和策を講じること。